



日インド太平洋対話

自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序

報告書



グローバル・フォーラム
The Global Forum of Japan (GFJ)

2019年1月21日

共 催

明治大学国際関係研究所
明治大学国際連携機構
パスファインダー財団
『ラウトリッジ・シンク・アジア』

まえがき

グローバル・フォーラム（GFJ）は、世界と日本の間に各界横断の政策志向の知的対話を組織し、もって彼我の相互理解および合意形成に資することを目的として、毎年度各種の国際的交流ないし対話を実施している。

近年国際社会、特に世界の人口の半数を擁するインド太平洋地域においては、中国の「一帯一路」構想による積極的な海洋進出によって海洋をめぐる国家間の緊張が高まっている。こうした中でわが国は、安倍首相による「自由で開かれたインド太平洋」構想のもと、どの国も除外することなく協力し、「国際公共財」たる海洋秩序の維持・強化を進めようとしているところである。昨年１０月の日中首脳会談では、「競争から協調へ」との概念とともに両国首脳による第三国市場協力などが確認された。これらは「自由で開かれたインド太平洋」構想と「一帯一路」構想における協調のスタートとして注目を集めているが、今後、インド太平洋地域において安定した海洋秩序を構築できるかどうかは、国際社会における重大な課題である。

このような問題意識に基づいて、当フォーラムは、スリランカのパスファインダー財団および明治大学国際関係研究所等との共催により、１月２１日（月）東京にて日インド太平洋対話「自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」を開催した。当日は、元海兵隊で米海軍省戦略広報部長などの要職を歴任してきたケリー・ガーシャネック台湾国立政治大学客員研究員（米国）、スリランカ元海軍大将のジャヤナス・コロンバゲ・パスファインダー財団所長（スリランカ）、および安全保障研究者であるジャガンナス・パンダ防衛研究分析研究所研究員（インド）の専門家３名を招き、伊藤剛 GFJ 有識者世話人、渡辺繭 GFJ 執行世話人等の日本側参加者総勢 87 名と活発な「対話」を行った。

なお、本報告書は、この日インド太平洋対話の内容につき、その成果をグローバル・フォーラム・メンバー等各方面の関係者に報告するものである。また、本報告書の内容は、当フォーラムのホームページ（<http://www.gfj.jp>）上でもその全文を公開している。ご覧頂ければ幸いです。

2019 年 6 月 1 日

グローバル・フォーラム

代表世話人 伊藤 憲一





多数の参加者が集まった会場のもよう



日本側・海外側パネリストの顔触れ

目 次

I 概 要

1. プログラム	1
2. 出席者名簿	2
3. パネリストの横顔	4
4. パネリスト発言要旨	5

II 速 記 録

1. オープニング・セッション	11
2. セッション1 「アジアの海洋秩序構築に向けて」	14
3. セッション2 『「自由で開かれたインド太平洋」構想の進展に向けて』	33
4. 閉幕セッション	50

III 付 録

1. 共催機関の紹介	53
------------------	----

I 概 要

1. プログラム	1
2. 出席者名簿	2
3. パネリストの横顔	4
4. パネリスト発言要旨	5

1. プログラム

日インド太平洋対話 The Japan - Indo-Pacific Dialogue 「自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」 "Free and Open Indo-Pacific Initiative and Maritime Order" 2019年1月21日 / 21 January 2019 明治大学駿河台キャンパス、グローバルフロント「多目的室」、東京、日本 / "Multi-Purpose Room," Global Front, Surugadai Campus, Meiji University, Tokyo, Japan 共催 / Co-sponsored by グローバル・フォーラム / The Global Forum of Japan (GFJ) 日本国際フォーラム / The Japan Forum on International Relations (JFIR) 明治大学国際関係研究所 / Meiji Institute of Global Affairs (MIGA) 明治大学国際連携機構 / Meiji Organization for International Collaboration パスファインダー財団 / Pathfinder Foundation 『ラウトリッジ・シンク・アジア』 / "Routledge Studies on Think Asia"	
2019年1月21日 (月) / Monday, 21 January 2019 明治大学グローバルフロント「多目的室」 / "Multi-Purpose Room," Global Front, Meiji University	
開会 / Opening	
17:00 - 17:15	
開会挨拶 (5分間) Opening Remarks (5min.)	伊藤 剛 明治大学国際関係研究所長・教授 / 日本国際フォーラム理事・研究主幹 ITO Go, Director, MIGA and Professor, Meiji University / Director and Director of Research, JFIR
開会挨拶 (5分間) Opening Remarks (5min.)	渡辺 萌 日本国際フォーラム副理事長 / グローバル・フォーラム執行世話人 WATANABE Mayu, Vice President, JFIR / President, GFJ
セッション I / Session I	アジアの海洋秩序構築に向けて Toward Establishing the Maritime Order in Asia
17:15 - 18:30	
議長 Moderator	鈴木 健人 明治大学情報コミュニケーション学部教授 SUZUKI Taketo, Professor, Meiji University
報告A (10分間) Presenter A (10min.)	佐藤 考一 桜美林大学教授 SATO Koichi, Professor, J.F. Oberlin University
報告B (10分間) Presenter B (10min.)	ジャヤナス・コロムバゲ バスファインダー財団所長 / 元スリランカ海軍大将 (スリランカ) Jayanath COLOMBAGE, Director, Centers for Indo Lanka Initiatives and Law of the Sea of Pathfinder Foundation / former Chief of Sri Lanka Navy (Sri Lanka)
報告C (10分間) Presenter C (10min.)	渡辺 紫乃 上智大学教授 WATANABE Shino, Professor, Sophia University
自由討議 (40分間) Free Discussions (40min.)	出席者全員 All Participants
基調講演 / Keynote Speech	
18:35 - 18:50	
基調講演 (15分間) Keynote Speech (15min.)	番匠 幸一郎 元陸上自衛隊陸将 BANSHO Koichiro, Lieutenant General (Ret.), the Japan Ground Self-Defense Force (JGSDF)
18:50 - 19:00	
休憩 Break	
セッション II / Session II	「自由で開かれたインド太平洋」構想の進展に向けて For the Progress of "Free and Open Indo-Pacific Initiative"
19:00 - 20:20	
議長 Moderator	伊藤 剛 明治大学国際関係研究所長・教授 / 日本国際フォーラム理事・研究主幹 ITO Go, Director, MIGA and Professor, Meiji University / Director and Director of Research, JFIR
報告A (10分間) Presenter A (10min.)	ケリー・ガーシャネック 台湾国立政治大学客員研究員 / 元米海軍省戦略広報部長 (米国) Kerry GERSHANECK, Visiting Scholar, National Chengchi University, Taiwan / former Senior U.S. Department of the Navy Strategic Communications director (U.S.)
報告B (10分間) Presenter B (10min.)	山田 吉彦 東海大学教授 YAMADA Yoshihiko, Professor, Tokai University
報告C (10分間) Presenter C (10min.)	ジャガナン・パンダ 防衛研究分析研究所研究員 / 『ラウトリッジ・シンク・アジア』編集長 (インド) Jagannath PANDA, Research Fellow, Institute for Defense Studies and Analyses / Editor for "Routledge Studies on Think Asia" (India)
報告D (10分間) Presenter D (10min.)	畠山 京子 関西外国語大学准教授 HATAKEYAMA Kyoko, Associate Professor, Kansai Gaidai University
自由討議 (40分間) Free Discussions (40min.)	出席者全員 All Participants
閉会 / Closing	
20:20 - 20:30	
総括 (10分間) Closing Remark (10 min.)	伊藤 剛 明治大学国際関係研究所長・教授 / 日本国際フォーラム理事・研究主幹 ITO Go, Director, MIGA and Professor, Meiji University / Director and Director of Research, JFIR

日本語・英語同時通訳付き / English-Japanese simultaneous interpretation will be provided

2. 出席者名簿

<パネリスト：11名>

伊藤 剛 GFJ 有識者世話人／明治大学教授
渡辺 繭 GFJ 執行世話人
鈴木 健人 明治大学教授
佐藤 考一 桜美林大学教授
ジャヤナス・コロンバゲ パスファインダー財団所長 / 元スリランカ海軍大将
渡辺 紫乃 上智大学教授
番匠幸一郎 元陸上自衛隊陸将
ケリー・ガーシャネック 台湾国立政治大学客員研究員 / 元米海軍省戦略広報部長
山田 吉彦 東海大学教授
ジャガンナス・パンダ 防衛研究分析研究所研究員 / 『ラウトリッジ・シンク・アジア』編集長
畠山 京子 関西外国語大学准教授

(プログラム登場順)

<GFJ 会員：4名>

植田 隆子 GFJ 有識者メンバー／外務省 EU 代表部元次席大使
鈴木 美勝 GFJ 有識者メンバー／専門誌『外交』前編集長
高畑 洋平 GFJ 常任世話人・事務局長／JFIR 主任研究員
湯下 博之 GFJ 有識者メンバー／民間外交推進協会専務理事

<JFIR 会員：11名>

市川 善和 双日総合研究所経営管理部長
岩波美智子 双日総合研究所主任
小川郷太郎 元デンマーク大使
加藤 和弘 NEC グローバル事業推進本部主幹
河村 洋 外交評論家
四方 立夫 三井物産社友
中川 十郎 名古屋市立大学 22 世紀研究所特任教授
西川 敏文 NEC 電波・誘導事業部情報システム部
原 聡 京都外国語大学客員教授
矢野 卓也 JFIR 研究センター長

<CEAC 会員：2名>

石垣 泰司 CEAC 副会長
菊池 誉名 CEAC 常任副議長

<政府・大使館関係者：26名>

遠藤 茂 外務省参与
荻野目 学 外務省国際法局海洋法室課長補佐
杉本 真崇 外務省総合外交政策局政策企画室主査
Basir Hamdard アフガニスタン大使館一等書記官

Dalal Rahmoune アルジェリア大使館公使参事官
 Martin Walker オーストラリア大使館参事官（政務）
 Claudia Aravena チリ大使館一等書記官
 Felix Ngoma コンゴ共和国大使館大使
 Tamer Mamdouh エジプト大使館参事官
 Estifanos Afeworki エリトリア大使館大使
 Áugda María Chávez Bietti グアテマラ大使館大使
 Bramha Kumar インド大使館参事官（政務）
 Sara Balestri イタリア大使館インターン
 Flaminia Innocenti イタリア大使館インターン
 Cobi Yanovsky イスラエル大使館一等書記官
 Leon Malazogu コソボ共和国大使館大使
 Mohammed Meskaouni モロッコ王国大使館公使（次席代表）
 Mohammed ABIDI モロッコ王国大使館文化担当参事官
 Bello Chika Bello ナイジェリア大使館二等書記官
 Evangeline Tiu Ong Jimenez-Ducrocq フィリピン大使館公使・領事
 Edward Iospier ルーマニア大使館公使
 Victor TIMONKIN ロシア大使館一等書記官
 Alex Karpov ロシア大使館二等書記官
 Leo Alexandre Reber スイス大使館インターン
 Justin Tull 米国大使館経済開発援助担当書記官
 Titus M. J. Abu-Basutu ジンバブエ大使館大使

<一般参加者：33名>

荒井悦代、伊豆山真理、今井洋平、今泉慎也、上野景文、宇佐美一郎、大矢実、加藤博章、
 木村友彦、冀勇、グエン・タン・ヒュー、高文勝、児玉江身子、小森雄太、斉藤由美子、酒井
 伊津子、坂本健介、佐野秀太郎、杉本宏、嵯峨濃明子、武田悠基、張建墅、佃義文、中村寛
 三、永田和男、NAG Biswajit、野田博文、廣中愛弓、古谷健太郎、松本康、湊直信、森藤智、
 劉鋒、渡辺政弥

（名字五十音順）

3. パネリストの横顔

【海外側パネリスト】

ジャヤナス・コロンバゲ (Jayanath COLOMBAGE) パスファインダー財団所長 / 元スリランカ海軍大将 (スリランカ)
スリランカ海軍に 37 年勤務して同軍大将・提督に就任後、退役。インド国防士官学校および英王立国防大学卒業。ジョン・コワテワラ国防大学 (スリランカ) 博士号取得。マドラス大学修士号取得。ロンドン・キングス大学修士号取得。海洋安全保障などを専門とし、英海事研究所研究員、中国四川大学・乐山師範大学客員教授を兼務。

ケリー・ガーシャネック (Kerry GERSHANECK) 台湾国立政治大学客員研究員/元米海軍省戦略広報部長 (米国)
世界最高峰の外交安全保障のシンクタンクである CSIS パシフィック・フォーラムでシニア・アソシエイトを、ハワイ・パシフィック大学で教授をそれぞれ務める。現在、タマサート大学法学部教授兼上級研究員、キャンベラ大学統治政策分析研究所兼任教授、タイ王立チュラチョームクラオ陸軍士官学校優秀客員教授などを兼務。

ジャガンナス・パンダ (Jagannath PANDA) 防衛研究分析研究所研究員/『ラウトリッジ・シンク・アジア』編集長 (インド)
2018 年、韓国国際交流財団研究員。中印関係、インド太平洋安全保障、インド外交戦略および朝鮮半島を専門とする。『India-China Relations: Politics of Resources, Identity and Authority in a Multipolar World Order』(2017) など多数の著書あり。

(プログラム登場順)

【日本側パネリスト】

伊藤 剛 (ITO Go) GFJ 有識者世話人／明治大学教授
上智大学大学院を卒業後、1997 年デンバー大学大学院にて博士号取得。1998 年明治大学准教授を経て、2006 年より現職。この間、北京大学 (中国)、中央研究院 (台湾)、ブリストル大学 (英国)、オーストラリア国立大学、西シドニー大学、ビクトリア大学 (カナダ) にて客員教授、早稲田大学および上智大学非常勤講師、参議院客員調査員を務めた。2005 年にはアイゼンハワー・フェローシップ、2006 年には中曽根康弘賞を受賞。現在、JFIR 研究主幹を兼任。

渡辺 萌 (WATANABE Mayu) GFJ 執行世話人／JFIR 副理事長
千葉大学卒業後、東京大学大学院教育学研究科修士課程修了。2000 年日本国際フォーラム研究助手、2007 年同主任研究員 (専門はエビステミック・コミュニティと文化外交)。2011 年同常務理事、2018 年同副理事長、2019 年より現職。現在、東アジア共同体評議会議長を兼任。

鈴木 健人 (SUZUKI Taketo) 明治大学教授
1982 年学習院大学卒業、2002 年学習院大学大学院にて博士号 (政治学) 取得。広島市立大学助教授 (2002 年～2007 年)、同大学院助教授 (2005 年～2007 年)、同准教授 (2007 年～2009 年) を経て、現職。専門は、国際安全保障、冷戦史、および国際関係論。著作に『「封じ込め」構想と米国世界戦略の形成—ジョージ・F・ケナンの思想と行動、1931 年～1952 年—』(溪水社、2002 年)、『現代アジアの変化と連続性』(広島市立大学国際学部現代アジア研究会編著、彩流社、2008 年) などがある。

佐藤 考一 (SATO Koichi) 桜美林大学教授
1983 年東京都立大学卒業。2009 年早稲田大学大学院にて博士号 (学術) 取得。日立化成工業国際事業部、日本国際問題研究所研究員、東南アジア研究所 (シンガポール) 客員研究員、東京外国語大学講師、桜美林大学助教授等を経て現職。海上自衛隊幹部学校指導教官、海上保安庁政策アドバイザー、防衛研究

所講師、学習院大学東洋文化研究所客員研究員等を兼務。

渡辺 紫乃 (WATANABE Shino)

上智大学教授

1994 年東京大学卒業。2000 年タフツ大学フレッチャー法律外交大学院修士課程修了。2007 年バージニア大学政治学博士課程修了。2008 年北京大学国際関係学院留学。2008 年日本国際問題研究所研究員、2010 年埼玉大学准教授を歴任し、現職。

番匠 幸一郎 (BANSHO Koichiro)

元陸上自衛隊陸将

1980 年防衛大学校卒業。普通科連隊配属後、幹部レンジャー課程を修了。1989 年外務省出向。2000 年米陸軍戦略大学にて修士号取得後、2004 年第 1 次イラク復興支援群長としてサマワに派遣。2011 年、東日本大震災に伴い「トモダチ作戦」の日米共同調整所長を務めた後、第 3 師団長就任。2013 年西部方面総監に就任。2015 年退官。2016 年国家安全保障局顧問。2018 年に全日本樹剣道連盟会長に就任し現在に至る。

畠山 京子 (Hatakeyama Kyoko)

関西外国語大学准教授

慶應義塾大学卒業。2008 年豪州マッコーリー大学大学院博士号取得。外務省専門分析員、横浜市立大学講師などを経て、現職。

(プログラム登場順)

4. パネリスト発言要旨

(1) セッション I 「アジアの海洋秩序構築に向けて」

(イ) 佐藤考一 桜美林大学教授

中国による南シナ海の島礁埋め立て及び軍事化に対して、今のところ ASEAN 諸国からは「行動規範」交渉を行うことが精一杯の対応である。他方、中国による埋め立て及び軍事化は、2018 年 6 月にウディエー島のミサイルを撤去したことからもわかるように、スムーズには進んでいない。これは、湿気と塩の害が大きいとみられる。そのため、今後中国が人工島に航空機を常駐させることまでできるのかは、疑問である。

(ロ) ジャヤナス・コロンバゲ パスファインダー財団所長 / 元スリランカ海軍大将

インド洋は、世界の石油の 70%、コンテナの 50%が通過する世界通商の中心であり、不安定化が続くことは避けねばならない。インド洋においては、ルールに基づいた海洋秩序、国際条約の尊重、自由航行および上空飛行、などが確保されることが極めて重要である。ただし、かつてのように単一の覇権国が秩序を構築することは避けるべきであろう。インド洋においては、国家間のウィン・ウィンの関係によって安定が保たれることが重要である。

(ハ) 渡辺紫乃 上智大学教授

中国の「一帯一路」構想は、2013 年の秋に発表されてからすでに 5 年が経過しており、そろそろ現実的にその評価を行う必要がある。「一帯一路」構想においては対外貿易が重要となるが、中国とインド太平洋諸国との貿易、特に経済的な相互依存は非常に深化している。中国は、ASEAN のみならず、韓国、台湾、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア、モンゴルにとって第 1 位の貿易相手国であり、米国、日本、インドにとって第 1 位の輸入元である。まさに、インド太平洋地域の国家にとって、中国は一番重要な貿易相手国なのである。また、世界貿易の 90%以上は海上で経由されていることから船の物流が

極めて重要であるが、世界のコンテナ取扱量が多い港のトップ10のうちの7つが中国の港である。中国は海上インフラを建設するだけでなく、グローバルな貿易ルートに対する支配を拡大することが理論上では可能な状況になってきており、中国の海上におけるパワーがますます拡大している。

(2) セッションII 「『自由で開かれたインド太平洋』構想の進展に向けて」

(イ) ケリー・ガーシャネック 台湾国立政治大学客員研究員 / 元米海軍省戦略広報部長

インド太平洋に関する構想、戦略は、米国、また日本の「自由で開かれたインド太平洋」構想だけでなく、インドネシア、韓国、台湾も有している。米国におけるインド太平洋戦略は、かつての「リバランス」や「ピボット」戦略を強化したものである。戦略というからには、中核に安全保障分野があるのは当然であるが、他に経済や環境保護などの分野も含んでいる。なぜ、こうしたインド太平洋における戦略が必要なのか。それは、インド太平洋地域に、拡張主義的で、ファシズム的で、全体主義的な中国共産党という体制が存在しているからである。また、全体主義的な体制である北朝鮮、ロシアも存在している。こうした中で、日米同盟によってこれらの脅威を緩和していかなければならない。しかし日米同盟には、有用な指揮統制システムがないという不備がある。これを補うためには、今後「統合海洋タスクフォース」を設立し、運用していくことが重要である。

(ロ) 山田吉彦 東海大学教授

「自由で開かれたインド太平洋」戦略において、極めて重要なのがマラッカ海峡である。マラッカ海峡は世界で最も交通量が多い海域といわれており、この海峡の管理は当然していかなければならない。同じく重要となるのが北極海航路である。現在、欧州とアジアを結ぶ北極海航路は、6月の後半から11月までの間で開かれている。北極海航路は、温暖化によって出現した欧州とアジアを結ぶ最も近い海の道であり、「自由で開かれたインド太平洋」構想にとっては北の玄関口となり、「一帯一路」構想にとっても重要なキーポイントとなる。北極海航路を使えば、これまでの3分の2の行程で欧州とアジアをつなぐことができ、時間や燃料代などを減少させるメリットがある。また海上テロのリスクも軽減できる。ただし今のところ北極海航路はロシアの管轄下におかれ、輸送コストが高いところが難点である。今後北極海航路が利用されるようになると、欧州とアジアを結ぶ玄関が、これまでの中国から日本に移り、世界の物流の流れが変わることになる可能性が高い。

(ハ) ジャガンナス・パンダ 防衛研究分析研究所研究員 / 『ラウトリッジ・シンク・アジア』編集長

我々インド太平洋地域における国家にとっては、中国がこの地域でパートナーとなりえるのか、それとも排除すべき国なのか、という重要な問いがある。中国はアジア、またアジア太平洋地域の重要な一部であり、完全に排除することはできない。しかし排除できないからといって、パートナーとなるには課題が多いのが現状である。中国がパートナーとしてインド太平洋地域で存在するには、いくつかの要件があるだろう。例えば、中国は「一帯一路」構想による所謂「債務のわな」に苦しめられている小国の利益を考慮すべきである。また、現在行っているASEAN分断政策も控えるべきであろう。

(ニ) 畠山京子 関西外国語大学准教授

現在のアジアは転換期を迎えている。中国は、経済的にも軍事的にも大国の道を歩み始めており、東シナ海および南シナ海での領有権紛争をめぐる一方的な主張や力による現状変更によって、地域の緊張を高めている。こうしたなかで日本は、「自由で開かれたインド太平洋」構想を打ちだしている。ただし、こうした構想において日本が打ち出している価値観や秩序が、他のアジア各国において、必ずしも同じようにとらえられているわけではない。日本にとってのアジアの秩序とは、端的に述べて米国中心の秩序である。日本としては、アジア各国に対して、インセンティブを与えながら、法の支配や航行の自由を訴えて、規範の伝播と維持を図っていくことが重要であろう。

Ⅱ 速 記 録

1. オープニング・セッション11
2. セッション1 「アジアの海洋秩序構築に向けて」 ..14
3. セッション2 『「自由で開かれたインド太平洋」
構想の進展に向けて』44
4. 閉幕セッション52

1. オープニング・セッション

菊池誉名（司会） それでは、始めたいと思います。皆様、定刻の 17 時になりました。ただいまより、日インド太平洋対話「自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」を始めます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、日本国際フォーラム理事・主任研究員の菊池誉名と申します。本日は、多数の皆様、この対話にご参加いただきましたことを、まずは御礼申し上げたいと思います。

本日の対話は、日本国際フォーラム、グローバル・フォーラム、明治大学国際関係研究所、明治大学国際連携機構、パスファインダー財団、『ラウトリッジ・シンク・アジア』の共催による会議でございます。日本語と英語の同時通訳により進めてまいります。お手元のイヤホンにて、日本語はチャンネル 1、英語はチャンネル 2 でお聞きください。なお、このイヤホンは、ご退席の際には、必ず会場入り口の受付にご返却いただきますようお願いいたします。

それでは、初めに、明治大学及び日本国際フォーラムを代表し、明治大学国際関係研究所長・教授、日本国際フォーラム理事・研究主幹であります伊藤剛先生より、本対話の開会のご挨拶をお願いいたします。

伊藤剛（日本国際フォーラム理事・研究主幹 / 明治大学国際関係研究所長・教授） こんにちは。明治大学国際関係研究所（MIGA）を代表し、私は、この研究所の所長を務めておりますが、そして、また、日本国際フォーラムで、私は研究主幹を務めております。こういった主催者を代表して、

皆様方をお迎えしたいと、歓迎申し上げたいと思います。

本来であれば、今夕は、私は日本語をしゃべるということになっておりましたが、同時通訳者もおりますので、外交官の方々、在京の方々、多くの方もいらっしゃいますし、また、海外からの報道陣の方もいらっしゃいますので、英語で話そうと決めました。この開会の挨拶のみです。

さて、冒頭に、3つの点を強調したいと思えます。まず、私が開催してまいりましたこの数年来のシンポジウムは、主に、海洋安全保障問題、南シナ海また東シナ海の問題にフォーカスを当てておりましたが、今回は、私は地理的な地域を南アジアまで拡大して、インド太平洋構想全体を含めたいと考えます。これは、日本政府が提唱している構想です。なぜかといいますと、私自身のエッセイが、ジャパントाइムズに、昨年の 7 月に出版したけれども、本日の資料の中にも入っておりますが、その中、これは、もちろんフィリピン、マニラで、私が読んだペーパーでございます。2016 年の 7 月 12 日に、常設仲裁裁判所の判決が出た、その日であります。そこで言っていたことは、海洋というのは、相互に接続しているのだということです。例えば、日本の石油タンカーは、中東を出発して、日本に向かいます。そして、少なくとも 2 隻、2 艘の大きなタンカーが、日本のエネルギー安全保障を守るために、日本の港湾を訪問するという数になっております。ということで、この輸送に、大体、少なくとも 2 カ月かかるということを考えますと、地球の向こう側から、150 艘のオイルタンカーが列をなしているということになります。ですから、海洋の安全保障がある A の地点で起こる海洋保障問題というの

は、B 地点にも、影響を与えるということです。連携しているからです。

2 番目、海洋安全保障を研究するというのは、ただ単に海洋の問題にとどまらず、グローバルな国際的な安全保障の環境を考えなければいけません。国際的な平和と安定を守るためには、それが必要です。

中国は、これまで巨大なアメーバのような動きをしてきました。そして、封じ込めができないところでは、必ずその身を拡張しようという傾向があります。ですから、我々は手をつかねていれば、そして、この拡張主義的な行動を阻止しないで、手をつかねていれば、中国は、近隣諸国に影響力を拡大しようとするでしょう。ソフトパワーとかシャープパワーとか言われていますけれども、中国が国際的な協力というときは、必ず同等の立場でなければいけません。ですから、その意味で、私は今回、スリランカ、インド、これはスカイプ経由ですけれども、それから、米国の方をお迎えしたパネルにしたわけです。

また、最後に、海外からのパネリストの方は、たまたま職業として、軍務につかれた経験のおありの方です。たまたまと言いましたけれども、実際に、現実的な安全保障政策の運営・運用をよく知っている方だということです。ジャヤンナ・コロンバゲ所長、スリランカの方ですが、海将でいらっしゃいました。中国、スリランカ関係のフラッシュポイントをよく知っていらっしゃる方です。私がスリランカにお訪ねしたときに、全ての居並ぶ将官が、コロンバゲ所長には、最大級の敬意を表していました。

ゲリー・ガーシャネック氏は、台湾とタイの教授でいらっしゃいますけれども、台湾で、1 年前に、私は知り合いになったわけですがけれども、も

ともとは米国海軍の海兵隊士官でいらっしゃいました。

この 2 人の方、私が知り合ってから、1 年はたっていないわけですがけれども、ですから、日本にようこそというだけではなくて、伊藤剛の人脈に加わってくださいって、ありがとうございますと申し上げたいと思います。

インドからは、ジャガンナス・パンダさん、IDSA の方を。防衛研究に関しては、最も有名な研究機関の方を、インドからお呼びいたしました。年末年始、クリスマスから東京にいらしたんですけれども、今回は、この会議には来日できないということを、二、三日前に知りました。ただ、スカイプ経由で、第 2 セッションで参加してください。

こういった軍務につかれた方がいらっしゃるということで、番匠幸一郎元陸将にお願いいたしました。日本のイラク派遣、2004 年のことです。そのときのリーダーでいらした。代表団のリーダーでいらしたわけです。というわけで、番匠元陸将には、歓迎を申し上げますと申し上げます。

私がしゃべり過ぎても何でございしますので、まず始めたいと思いますが、副理事長の渡辺繭のほうから、ご挨拶を申し上げます。申し上げたいことは、私は、反中国ではないということです。私は、七、八名、中国からの留学生の面倒を見ております。これは、大学生と大学院生もおります。シンポジウムを助けてくれました。本日、皆様方、受付を通られたと思いますけれども、その受付を通られたと思いますけれども、その受付にいたのは、学生たちであります。ということで、パネリストの方、皆様、そして学生にも、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

菊池誉名（司会） ありがとうございました。
なお、1点、アナウンスでございますが、本日のセッションⅡでご報告いただきます、インドのジャガンナス・パンダ防衛研究分析研究所研究員におかれましては、急なご公務のために、来日がかなわなくなっていました。そのため、後ほど、スカイプにてご参加いただくことになりますので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、続きまして、日本国際フォーラム及びグローバル・フォーラムを代表し、日本国際フォーラム副理事長、グローバル・フォーラム執行世話人であります渡辺繭より、本対話の開会のご挨拶をお願いいたします。

渡辺繭（日本国際フォーラム副理事長 / グローバル・フォーラム執行世話人） 皆様、こんばんは。渡辺繭でございます。恐れ入りますが、私は、日本語で、ご挨拶をさせていただきます。

本日は、明治大学国際関係研究所及び明治大学国際連携機構、スリランカのパスファインダー財団、そして、『ラウトリッジ・シンク・アジア』との共催により、日インド太平洋対話「自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」を開催することができ、大変うれしく思っております。

海外側パネリストとして、来日されましたスリランカのジャヤナ・コロンバゲ・パスファインダー財団所長、米国のケリー・ガーシャネック元海軍戦略広報部長、そして現地からスカイプでご参加いただきますインドのジャガンナス・パンダインド防衛研究所研究員に、まずは心からの感謝と歓迎の意を表したいと思います。また、日本側のパネリストの皆様、そして会場に足をお運びくださいました参加者の皆様にも、厚く御礼申し上げます。

さて、ここ数年、「インド太平洋」という地理

的あるいは戦略的な概念が注目を集めております。太平洋そしてインド洋という2つの海洋をつないだ概念でございますが、地理的な意味合いと同時に、自由で開かれたという価値的な意味合いも込められております。太平洋からインド洋にかけての広域における海洋秩序を念頭においた概念です。そもそも日本が提唱し、それに米国が賛同してきたものであり、その意味で、日本主導という新しい形の日米協力のあり方にもつながっております。

本日は、この「インド太平洋」という概念に焦点を当て、その実質化、実体化の可能性を議論してまいりたいと思います。なぜこの概念が重要かと申しますと、それは、世界の成長センターとして、国際社会の期待を集めるこのインド太平洋地域が、本質的に海の世界であり、したがって、この地域の発展は、安定的な海洋秩序を確立することなしには、実現し得ないと言えるからでございます。海は、国と国とをお互いに隔てる存在でもあります。同時に国と国とをつなぐ存在でもあります。ですから、海は、国際政治の赤裸々なパワーゲームの舞台にもなり得ますし、他方で、活発なヒトやモノの移動や通商の舞台にもなり得ます。そして、言うまでもなく、天然資源の宝庫でもあります。したがって、この地域の海洋秩序を構想するに当たっても、海の持つそうした多面的な性質を念頭に、安定した法秩序に基づく海洋ガバナンスを確立し、もって、関係各国間の緊張や摩擦をできるだけ緩和することが何より重要と言えます。

本日のこの「対話」は、日本、米国、インド、スリランカという、この地域のかなめとなる国々の論客が一堂に会し、「自由で開かれたインド太平洋」なる概念を、実態ある海洋秩序として具体

化するにはどうすればよいのか、その方策をめぐり、縦横に議論する貴重な機会でございます。会場の皆様にも、ぜひ議論にご参加いただければと存じます。皆様の実りある議論に期待しつつ、開会のご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

菊池誉名（司会） ありがとうございます。これにて、開会を終了させていただきます。

続きまして、セッションⅠに移らせていただきたいと存じますが、それに先立ち、私より皆様に、事務的なご連絡を差し上げたいと存じます。

まず、本対話でなされました議論の全容及びその要約につきましては、後日、報告書として取りまとめて、一般公開する予定でございます。そのため、オフレコをご希望される場合には、ご発言の際に、「オフレコです」と一言おっしゃっていただけましたら、そこは、記録から削除させていただきます。

また、本日の議事進行に当たりましては、時間厳守で進めてまいります。ベル・ルールにつきましては、お手元の『会議資料』の裏表紙に記載のとおりです。ご報告は、お一人様 10 分のところ、残り 1 分になりましたら、事務局よりリングコールさせていただきます。以降、1 分ごとにリングコールさせていただきます。

また、自由討議では、ご発言ご希望の方は、お一人様 3 分とさせていただきます、やはり残り 1 分のところから、リングコールさせていただきます。自由討議のご発言の際には、必ずお名前、お肩書、ご所属を述べていただきたく存じます。

それでは、ただいまから、セッションⅠを始めたいと思います。ここからは、このセッションの議長であります、鈴木健人、明治大学情報コミュニケーション学部教授に、マイクをお渡ししたい

と思います。それでは、よろしくお願いいたします。

セッションⅠ

ーアジアの海洋秩序構築に向けてー

鈴木健人（議長） ありがとうございます。皆様、こんばんは。鈴木健人と申しますが、明治大学情報コミュニケーション学部の者です。2 年間のサバティカルから戻ってきたばかりでありまして、これはロンドン大学のほうであります、伊藤先生のほうで、何か貢献をしてほしいという要請を受けました。よき友人であります、彼に会ったときに、さまざまな課題を与えられましたということで、その私の役割の 1 つが、本日であります。

そして、既に皆様ご存じかと思いますが、インド太平洋地域というのは、今の世界の政治における非常に重要な地域となっています。ほぼ毎日、何らかのニュースが、例えば、中国に関連して、インド太平洋地域について、海軍の話などが出ておりまして、今日の日経を見ますと、日本政府は、ACSA（物品役務相互提供協定）合意をフランスとカナダと来年行うかもしれないということで、日本政府は既に米国、英国、そしてオーストラリアと UKUSA 合意があります。ですから、それに、このネットワークに 2 カ国が加わりますと、日本の安全保障が推進され、それはいいことではないかと思えます。

いずれにせよ、時間も限られております。そして、すばらしい発表を伺う機会を失いたくありませんので、佐藤考一先生にマイクをお渡しします。どうぞ。

佐藤考一（桜美林大学教授） 鈴木先生、あり

がとうございます。

「インド太平洋における自由で開かれた海洋秩序のための日本のアプローチ」というものが、本日の私のテーマでございます。まず、南シナ海で、かなりいろいろな問題が起きているわけです。

次、お願いします。次のパワーポイントをお願いします。中国が、maritime futures、島礁を埋め立てています。ミリタライズ、軍事化しているわけです。Dragon's long-reach is approaching と、よく言われるわけです。竜の長い腕が延びてきている。ASEAN 諸国は頑張っているんですが、会議外交の場、conference diplomacy の場で、code of conduct、行動規範の交渉を中国とやるのが、精いっぱい。非常に無力であるわけです。

これに対して、アメリカが、今、航行の自由作戦をやっている。2015 年の 10 月 27 日に最初のをやりまして、2016 年、17 年と 3 回ずつです。昨年、2018 年は 5 回、航行の自由作戦をやって、今年は 1 月 7 日に、最初のをやっているわけです。フランス、オーストラリア、英国も 1 回ずつやっております。アメリカは非常に直接的に ASEAN に対して、安全保障協力をし、中国に過剰な主権の主張をしないようにという警告をしているわけです。

次、お願いいたします。これです。埋め立てがどんどん進んでいる。これはラッセンだと思えますけれども、駆逐艦をこうやって出してきているわけです。ただ、中国のこういう埋め立てと軍事化がスムーズに進んでいるのかというと、実はそうでもない面もあるんです。埋め立て、軍事化の一方で、2018 年 6 月初旬に、パラセル諸島のウッディー島のミサイルを撤去しました。何で撤去したか。海の上で、もう水がすれすれまで来ているから、時々波が岩の上を洗っているような

ところですよ。ここを埋め立てても、湿気と塩の害が、ものすごいわけです。相当、防錆塗料を塗るとか、部品を取りかえるというようなことをやらないと、だめだということなんです。

日本の自衛隊も、東シナ海で対潜哨戒機を常にパトロールさせていますけれども、那覇の第 5 航空群の基地に戻ってくると、飛行機全体を一気に真水で洗い流せる場所があるんです。そこで、全部きれいに洗っているという状況です。だから、中国も人工島に航空機を常駐させるには、大型の脱塩装置などを使って、真水で飛行機を洗うということが必要になってくる。そこまでやる気があるのかと、そこまでできるのかということが、疑問なところですよ。

次、お願いいたします。ただ、アメリカが出てきますと、航行の自由作戦、最近妨害をしようとしてくるケースが増えてきています。昨年 9 月の場合、ディケーターという駆逐艦の前を、中国の駆逐艦が横切って、進路を妨害した。このとき、40 メートル前後まで、接近したそうです。観艦式でもそうですけど、私はつき合いが長いのは海上自衛隊なものですから、前後の船、単縦陣で並んだときに、1 キロメートルを切ると、艦内が緊張します。衝突の危険性があるというふうに考えるわけです。だから、40 メートルというのは、非常に無謀なことをやったということです。頭に血が上っていたんでしょう。

次、お願いいたします。アメリカは、こうやって頑張ってくれているわけですが、日本はどうしているか。日本は、対 ASEAN 安保協力から、ずっと抑制されたものでした。冷戦期の ASEAN は、日本軍国主義の復活を恐れたんです。このため、日本との安保協力には、非常に慎重でありました。冷戦後、米ロの東南アジアからの基地の撤退が

あって、中国が力のギャップを埋めに来た。亡くなったシンガポールのリー・クアンユー首相の予言が、そのまんま、現実のものになったわけです。リー・クアンユー首相は、出てくる可能性のある国として、日本とインドと中国を挙げたんです。残念ながら、日本とインドは、その気がなかったんです。中国が出てきたわけです。

次、お願いいたします。日本の対 ASEAN 安保協力の変化なんですけど……。そうです、これです。日本政府は慎重に ASEAN 諸国の要請に応じて、自衛隊の派遣を行った。92 年の 9 月に、国連の暫定統治機構の選挙のために、カンボジアに 600 名の工兵隊を送ったんです。これが最初であるんです。自衛隊については、非伝統的安全保障問題から協力を始めました。

2000 年に、Ex. Pacific Reach。これは潜水艦救難演習です。昨今、南シナ海に、日本が潜水艦を出したとって、騒ぎになっていますけれども、随分前からやっているんです。中国もオブザーバーで、こういう演習に参加したりしていますので、別にどこかの国を敵視しているわけではありません。Cobra Gold というアメリカとタイの共催する多国間演習、2001 年にオブザーバーを送り、2005 年、津波をテーマにした演習だったので、このときから、日本は演習に参加をするようになりました。

海賊対策協力は、かなりやっています。アジア海上保安機関長官級会合、Heads of Asian Coast Guard Agencies Meeting、HACGAM は、2004 年から始めました。アジア海賊対策地域協力協定、情報共有センター、Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia、ReCAAP、Information Sharing Center です。これが、2001

年に日本が提起して、2006 年にシンガポールに設立されました。海上保安庁は、非常に頑張っています。ASEAN 側でも、非常に評判がいいです。capacity building、能力形成で、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナムの沿岸警備隊の創設に、日本がかなりの支援を行っているということです。日本は、こういうふうに低姿勢で、ずっとやってきたんですが、日本が考え方を変えざるを得なくなるということが、2007 年、2008 年に起こってまいります。

2008 年 10 月に、中国のソブレンヌイ級駆逐艦など 4 隻が、日本海から津軽海峡を抜けて、太平洋に向かって、周航をしてきたわけです。ぐるっと日本を回って、東シナ海へ抜けたわけです。このとき、注目すべきことは、第二列島線の外側にもう出ているわけです。これは、私は、海上自衛隊の人から言われました。先生、もう第一列島線、第二列島線ではないんですよ。そこで、A2AD などということを言っている、もう意味はないと、彼らはもうやる気だということです。中国の軍事的脅威は、もう遠い海の話ではないということがわかるわけです。中国海軍、中国海警、中国漁船の東シナ海、南シナ海と太平洋との展開が始まっているわけです。東シナ海、南シナ海での中国の主権主張が、非常に大きくなってきている。

次、お願いいたします。海上保安庁は、尖閣諸島周辺海域での巡視を強化しております。日本とインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムなどでは、海保がやっていた海賊対策などの安全保障協力に加えて、二国間軍事交流、有効訪問、一部での合同訓練の開始が始まったわけです。そして、昨年 12 月に、日本の新防衛大綱が出たわけです。

次、お願いします。そういう流れの中に、くろしおという潜水艦、これはカムラン港に入港したところ。それから、いずもです。いずも級のヘリコプター護衛艦を、甲板の耐熱化を進めて、空母化するとよく言われるわけです。

次、お願いいたします。中国に対して、南シナ海の島礁埋め立て・軍事化と東シナ海の尖閣諸島周辺での航行をやめるように、日本、アメリカ、その他の同盟諸国が求めているというんです。インド太平洋の自由で開かれた海洋秩序の維持を、インド太平洋で行いたいということなんです。

次、お願いいたします。もし、中国が航行の自由を尊重し、挑発的行動を控えれば、同盟諸国も中国に対する防衛行動をやめるだろうと思うんです。2018年10月25日から27日、安倍総理が訪中されました。日中の第三国での経済協力が合意されたんです。中国が海洋強国政策をやめて、経済協力と国内の経済建設に専念にすれば、インド太平洋協力というものの意味合いが変わってくる。安倍総理は、インド・パシフィック・イニシアチブ（あるいはヴィジョン）という言葉を使ったんです。ストラテジーではない。後ほどのガーシャネック先生のペーパーの中に、ストラテジーという言葉が使われておりますけれども、戦略ではないと、構想だと、協力するんだと言った。私は、11月に南京フォーラムに行って、中国へ行ったときに、私ごとを申し上げて、恐縮ですけども、私が早稲田の博士課程で一緒だった同窓生、中国人の人たちが、日中協力が進むんだと言って、非常に喜んでいたんですけれども、そういうふうに進めば、非常にいいと思います。ただし、もし中国が海洋攻勢を続ければ、新たな封じ込め政策があらわれるかもしれないです。

12月、中国は、一度も領海侵犯をしませんで

した。ところが、今月は、もう既に3回入っています。で、このままいくと、東シナ海、南シナ海での小競り合いは、海戦にエスカレートするかもしれない。そして、第一列島線で、中国を押さえるという能力を、我々は要求されるかもしれない。台湾の重要性は拡大するでしょう。

クロス・ドメイン作戦です。自衛隊あるいはアメリカ陸軍が、離島の陸上から、海上の戦艦や軍艦を狙うということも必要になってくる。いずもの空母化ももちろんそうですし、あとは、いわゆる武器分散、Distributed Lethality というものが必要になってくるかもしれない。こういうものは、私は見たくないです。中国が矛をおさめてくれることを願っていますし、経済協力ということが、我々にとっては、将来を明るくするためのキーになるんだと思っております。これから、後、かなり厳しい発表が続くと思いますので、私の希望だけ、先に申し上げました。以上でございます。（拍手）

鈴木健人（議長） どうもありがとうございます。すみません、日本語でやらさせていただきます。では、次に、コロンバゲ提督、お願いいたします。

ジャヤンナ・コロンバゲ（パスファインダー財団 所長 / 元スリランカ海軍大将） 皆様、こんばんは。そして、私にとりまして、東京に参り、ここでお話しできることを光栄に存じます。鈴木座長が座長を務めてくださっていることをお礼申し上げますし、また、伊藤剛先生のご招待も感謝申し上げます。非常に重要なトピックについての考えを共有すること、つまり、自由で開かれたインド太平洋構想、そして、海洋秩序をどのように維持するのか、ここは非常に戦略的な21世紀における空間となっていますので

ということで、私は 10 分間の中で、話をまとめたいと思っております。

そして、インド太平洋地域を 3 つの言葉であらわせば、この地域というのは、戦略的な競争、戦略的な収れん、そして、戦略的なジレンマと申し上げたいと思います。すなわち、大国間の競争、そして、収れんもあるということ、そして、多くの小さな、それほど強国ではない国の場合は、戦略的なジレンマであるということ、つまり、安全保障上の競争が、インド太平洋の水域で展開されておりまして、これは公式ではない冷戦が、インド太平洋において見られるということです。

小国は、経済反映に注目をしたいのですが、大国のほうは、その勢力圏、影響力を拡大するということも考えているようです。そして、現在、インド太平洋、どちらかというと、インド側の話をさせていただきたいと思いますが、経済的に重要になってきていますインド洋そのものをとった場合、世界の石油の 70%、そして、コンテナの 50%、バルクカーゴの 35%が、このインド洋を通過していきます。そして、この数字のうちの 80%は、インド洋そのもののためではなくて、それ以外の国々向けであります。ですから、インド洋、特に太平洋西部と合わせて、非常に経済的に重要であると言っていいかと思います。したがって、それは、世界の海洋通商の中心であるということで、それが、大国の注意を集めておりますし、また、大国になろうとしている国々の注目を集めています。

そして、インド太平洋であります、変化が世界において見られます。つまり、一極の世界が、徐々に多極的な世界にならんとしている。アメリカは、やはりナンバーワン、軍事的に、経済的に、そして外交的にもそうありますが、しかし、他

国、特に中国のような国が台頭し、そして、その立場を脅かそうとしています。

それは、インド太平洋においても見られることであります。この競争、そして、戦略的な同盟が、その戦略的な不備にもつながっております。そして、不信が見られます。その結果、再軍事化が、インド洋、そして、特にインド太平洋側のインド洋側で見られます。そして、この戦略的なゲーム、基本的にどのように見ているか、まずナンバーワンとして、産油国、つまり湾岸諸国であります、最も平和な地域ではありません。しかし、我々は、この地域からの石油に依存しています。そこで、ここには、引火点が潜在的に存在すると言っているかと思えます。

さらに、新しいことではないんですが、インド・パキスタンの対立、どちらも核保有国、そして、どちらも相互不信があり、競争し、ともにお互いを敵視しています。そして、それは、結果的には、核の紛争、争いにつながりかねない、注意をせねばなりません。

もう一つの問題は、中国と米国の間の影響力の闘争であります。中国は、アジアにおける経済大国また軍事大国として登場しています。そして、第 19 回中国共産党の全国代表大会において、習近平氏が述べたことでありますが、2035 年までに近代化した軍部を持つということ、そして 2050 年までに大国になるということが、中国の目標であります、世界は新しい超大国としての中国を受け入れられるのか。インド、中国の対立もありますし、また協力もあります。この両国は、この 4 年間で、15 回、会談をしています。そして、シャングリラ精神といったような話も聞かれます。そして、この両国の間には、未解決の国境の問題もありまして、それが、今や、海にも影響

を及ぼしています。

インドは、新たな政策を発足させまして、1つが、近隣第一、neighborhood first policy、もう1つ重要な政策が、サーガル、これは、この地域における安全保障と成長を全ての国にという政策であります。自由に開かれたインド太平洋とあわせまして、これは、この2つの地域を、うまく組み合わせることができると思います。

そして、シリアにおいてのイスラム国の没落がありまして、反乱軍が、イエメンから、今、ミサイルを撃ち込んでいる。また、自爆戦が、イエメンから飛ばされているということで、このイスラム国がシリアにおける基盤を失い、国に戻り、そのときに、どう対応するのかということです。そして、好むと好まざるにかかわらず、インド洋というのは、単に大国だけでなく、非国家主体にも、注意を向けねばなりません。ソマリアの海賊 200 隻で、世界を人質にとったようなものであります。そして、テロリストの少数の集団が、30 年にわたって、テロを展開したり、あるいは、麻薬を密輸しています。インド洋において、スリランカは通過点となり、我々は、多くの麻薬をとめて、積みかえを阻止しようとしています。2017 年、このアフガニスタンにおけるオピウムの生産、大麻の生産が、輸出用に大量に生産されているということで、このように、非国家主体が大きな形でインド洋に影響を及ぼす、例えば密漁、汚染、人身取引といったような非国家主体にも、目を向けねばならない。さもないと、インド太平洋における海洋秩序の話はできません。

そして、いわゆる QUAD と言われる 4 カ国、つまり、アメリカ、日本、オーストラリア、そしてインドであります。今のところ、インドというのは、それほど積極的ではありません。といい

ますのも、インドは、多国的な軍事同盟を、インド洋あるいは太平洋に置いて、あまり参加をしたくないということがありますので、これがどのように発展していくのかを見守らなければなりません。インド太平洋、つまり開かれた海、これは、誰が必要としていることではあります。しかし、問題は、その場合、非公式の海洋における冷戦につながるのかどうかということです。

最近、3 カ国のパートナーシップが、オーストラリア、日本、そして米国の間で見られました。そして、これは、地域の発展のためということで、特にインド洋に目が向けられました。このような状況において、何が必要かといえば、ルールに基づいた海洋秩序が必要でありますし、また国際条約を尊重せねばならない。また、自由に航行をする、あるいは、上空飛行ができなくてはならない、海上通商ができなくてはならない。

しかし、単一の覇権国が支配してはならないと考えております。そして、これは、勝てば、総どりであってはならない、ウイン・ウインでなくてはならないということです。ということは、ここで、インド太平洋の経済的な重要性を考えねばならない。そして、この地域において、信頼が欠如しています。戦争、そして紛争は必要ありません。

総合的な能力を開発し、より協調的な形で組みなくてはならない。協力の話がよくされるのですが、コラボレーションも必要です。そして、包摂的なパートナーシップも必要であります。ある国を除外すると、また、より競争につながってしまいますし、より問題に発展してしまいますので、パートナーシップというのは、インクルーシブでなくてはならない。そして、海上におけるグッド・ガバナンスが必要でありますし、海洋安全保障も必要でありますし、海洋のガバナンスも

必要であります。こういった海洋の安全保障とガバナンスをインド太平洋水域において、よく触れていますが、これは新たな海洋の安全保障のアーキテクチャーあるいは秩序のことだと思います。つまり、新たな構造が必要である。それは、行動規範なのか、それとも、既存の組織、例えば、インド洋リム協会などに頼るのか、そして、そのほかの代替的な取り決めになるのか、その回答を待たねばなりません。

行動規範で、インド洋における行動を律するということも考えられます。いずれにせよ、相対的に、インド太平洋において、平和が維持されている間に、その平和をどのように維持するかを話し合わねばなりません。ということは、備えればならない。つまり、何かが、問題が起きてから、対応するのではなくてということです。つまり、ここはコンフリクトの場とならないようにせねばならない。事前に準備しなくてはならないということです。（拍手）

鈴木健人（議長） ありがとうございます。大変印象深いご発表をいただきました。時間の関係もありますので、すぐに次の上智大学の渡辺先生にプレゼンテーションをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

渡辺紫乃（上智大学教授） ありがとうございます。上智大学の渡辺と申します。これまで2人のプレゼンターからは、安全保障の側面から、海洋秩序について、大変おもしろいお話がありましたが、私は少し角度を変えて、経済的な側面からお話をさせていただければと思います。今日は10分という限られた時間ですので、ごく簡単に3つの点についてご紹介させていただきます。

1点目は、中国と主要国、特に、21世紀海上シルクロードで大変重要な地位を占めています東

南アジア諸国との間で、過去数年間、経済的な相互依存の状況が、我々が想定する以上の程度で進んでいることを、簡単にご紹介します。

2つ目は、まだあまり注目されていないのですが、海洋秩序を考える上で、船舶のファイナンスに見ていくことで結構興味深いことがわかりますので、その状況についてご紹介します。そして、3つ目で、簡単にまとめのお話をさせていただきます。

まず、第1点目ですが、中国の一带一路は、皆さんもご承知のように、2013年の秋に表明されて、既に5年以上が経過していますので、そろそろ我々も現実的な評価をする必要があると思います。対外貿易をみますと、中国とインド太平洋諸国との貿易が拡大しており、それに伴い経済的な相互依存が進んでいます。この表は、ミャンマーを除く東南アジア諸国の貿易相手の中での中国の順位とそのシェアを示したもので、黄色で塗っているところは、中国が最も重要な貿易パートナーであることを示しています。例えば、シンガポールとインドネシアは、輸出、輸入両面で、中国が第1位の貿易相手国になっています。また、ブルネイ、カンボジア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムでは、中国が最大の輸入元となっています。すなわち、東南アジア諸国にとって中国は、トップの貿易相手国だといえます。

他のインド太平洋諸国をみますと、韓国、台湾、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア、モンゴルでも、中国は輸出と輸入、両方の面で最大の貿易相手国になっています。さらにアメリカ、日本、インドでも中国が最大の輸入元となっていますので、もうインド太平洋のほとんどの国にとって、一番重要な貿易相手国は中国となっているわけです。このように、中国との貿易が非常に

深まっているわけですが、それにとどまらず、海上シルクロードの沿岸国での中国の行動も活発化していて、その代表例が先ほどの先生方のお話にあるとおり、南シナ海での埋め立て、あるいは港湾、鉄道、高速道路を含むインフラ建設であります。

第二に、今日ご紹介したいことは、スライドにもありますが、shipping finance、つまり船舶金融です。今日、世界の貿易の90%以上は、海を経由していますので、どの国にとっても、シーレーン防衛は大変重要です。日本の場合ですと、輸出と輸入の合計の99.6%が海上貨物ですので、海は大変に重要であります。シーレーンはもちろんですが、物を運ぶ手段である船舶自体も、実は大変重要です。船舶による物流の世界で、中国は、どのような地位を占めているかということを、幾つか簡単にご紹介します。例えば、世界の主要な港をコンテナの取扱量で見たときに、皆さんはトップテンの中に中国の港はどれくらい入っていると思われるでしょうか。ふだんあまり考えたことがないかもしれませんが、実はトップ10のうち7つが中国の港です。第1位は上海です。以下、2位はシンガポール、5位が韓国の釜山、9位がドバイと中国以外の港が3つ入っていますが、それ以外は全て中国の港です。

では、船舶の金融は何かということですが、これは、要は、船をファイナンスする、すなわち、船舶の建設あるいは購入に当たって必要な多額の資金を長期にわたって提供することです。すなわち、造船会社あるいは船舶を所有したい所有者に対して資金を提供することです。その場合、融資あるいはリースという形で、資金を提供することになりますが、この分野で近年急速に中国が躍進しています。この表は、船舶金融を提

供している世界のトップ40社のランキングがありまして、私がその中から中国の金融機関だけを集めて作ったものです。一番左側が2008年の状況です。当時は、世界のトップ40の船舶金融を行なっている機関に中国の金融機関は29位のICBC、すなわち中国工商銀行が1つだけ入っていました。その後、右側が直近の2017年12月の状況ですが、世界のトップ40のうちの第1位と第2位が中国の金融機関になっています。さらに、ほかにも2つの金融機関がランク入りしています。ここで、第1位はBank of Chinaとありますが、これは中国銀行です。念のため、中国銀行というのは中国の民間の銀行であります。名前が紛らわしいのですが、中国の中央銀行は、中国人民銀行です。2番目は中国輸出入銀行ですが、これは中国の政策金融機関です。この銀行は日本のODAの円借款に相当する人民元建ての借款を提供している金融機関ですが、そのほかのビジネスの一つとして船舶金融をやっています。さらに、先ほどの中国工商銀行ですとか、中国投資有限責任会社ですとか、中国の資金が船舶金融にもかなり積極的に、しかも近年急激に提供されているということは我々としても留意しておいた方がいいと思います。この背景にあるのが2008年の金融危機です。それ以前は、主に西欧の金融機関が船舶への融資をやっていたのですが、金融危機を受けて一挙に資金を出し渋ったところ、中国系の金融機関がチャンスということで、急速にこの分野に参入してきたということです。

もちろん、中国は、海軍の艦艇数を増やしたり、自国の商船を建設する際に資金を提供したりすることは、当然以前から積極的にやっていたのですが、2008年以降に、ほかの国が船舶を建造するにあたって資金を積極的に提供するよ

うになっていました。すなわち、金融危機を境に、国外での船舶金融を活発化させたということです。船舶金融が中国で非常に盛んになるということは、資金提供を通じて、中国の海外における船舶の保有が増えることになります。

我々は、中国の海洋進出というと、島の埋め立て、軍事化、さらにはシーレーン防衛ということに注目してしまっていて、これらについてよく議論をしています。もちろん、これらは大変重要なことですが、実は、それだけではなくて、我々がふだんあまり意識しないような分野にも、中国の海洋進出が及んでいるということで、今回は船舶金融を取り上げてご紹介させていただきました。要は、海上の物流手段においても、中国が所有という形で、大変重要な地位を占めるようになってきました。では、そのことは何を意味するのでしょうか。中国がもう既にやっているというつもりは全くありませんが、中国が船舶業界への影響力を強めることによって、サプライチェーンの重要な部分を、中国が支配することが可能になると理論的には言えるわけであります。

最後に、まとめとして、ごく初歩的な結論でありますけれども、幾つか強調しておきたいと思います。1点目は、中国は海上インフラを建設するだけではなくて、グローバルな貿易ルートに対する支配を拡大することが、理論上可能な状況になりつつあるということです。2点目は、中国は海上での影響力の拡大を意図していますが、その動きは、我々がふだん意識しない分野でも進んでいます。例えばですが、船舶金融などにも注目していく必要があるのではないかと思います。最後に、そうはいうものの、まだ現時点では、中国がどのようにこうした多様な影響力を行使しようとしているのかはよくわかりません。ただ、中

国の海上でのパワーの源が強化されてきているというふうに見ることができるのではないかと、という問題提起をさせていただければと思います。駆け足になりましたが、これで終わりです。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

自由討論

鈴木健人（議長） どうもありがとうございました。いろいろな論点が提示されまして、やはり中国の問題を考えるとときの難しさは、戦略的に敵対的な面が多くあると同時に、経済的には、ASEAN、日本、アメリカなど、非常に関係が強いわけです。だから、これが、例えば、昔の冷戦期だと、アメリカとソ連の間というのは、経済的な依存関係があまりなかったんです。ですから、ある意味、非常にやりやすかったわけですが、中国の問題を考える場合には、やはり、非常に複雑な面があるということです。

それで、限られた時間で、できるだけ自由なディスカッションをしたいということです。これは挙手でいいんでしょうか。挙手でいいですね。では、今、プレゼンテーションをしていただいた3人の先生方に、何か質問やご意見などがございましたら、手を挙げていただけますでしょうか。どなたでもご自由にお願いたします。どうぞ。

植田隆子（元外務省E U代表部次席大使） 佐藤先生に「行動規範」について、単純な事実関係と評価についての質問がございます。おそらく時間の関係でご説明をはしられたのではないかと思います。中国とASEAN諸国の間で続いている改訂交渉ですが、この交渉が長引いている事情についてお尋ねいたします。さらに、交渉がまと

まれば、どのような効果が期待できるのかについてもお伺いしたいと思います。

鈴木健人（議長） 一つ一つ答えるという形でいいですか。幾つか。では、ほかに。どうぞ。そちらの奥のほうの方で。今、手を挙げている方。

湯下博之（民間外交推進協会専務理事） 外務省OBで、民間外交推進協会専務理事の湯下と申します。佐藤先生とコロンバゲ先生にお伺いしたいんですけども、今、中国の台頭に対して、国際社会でどう対応するかについては、台頭そのものを抑えるといっても、これはおかしいと思う。台頭そのものは、どこの国にとっても……。台頭といいますか、発展はです。真っ当なことだと思うんです。ただ、その台頭の仕方が真っ当なやり方でないとか、あるいは、台頭した結果、真っ当な国にならないで、勝手なことをするということがなったら、これは防がなくてはいけないということなんだと思うんです。そういう意味で、中国が発展する過程で起こしている問題をいかに除いて、また、最終的にどういう国になって、国際社会のよき一員になるかを、みんなで働きかけるということだと思うんです。佐藤先生が、最後に、中国が矛をおさめることを願っているというようなことをおっしゃったと思うんですが、まさに、例えば、南シナ海において、何もしないということは、ないと思うんです。発展をする以上、いろいろなことをやると思うんですが、どういうことならいいんだと、こういうことはやはりだめなんだというような、矛をおさめるということは、どういうことかということをお伺いできればと思います。

コロンバゲ先生も、似たような話なんですけれども、問題は起きてから、対応するのではなくて、ウイン・ウインの関係を築く必要があるんだとい

うことをおっしゃった。それは、そのとおりだと思うんですけども、具体的に、例えばとか、その方向性について、お考えになっていらっしゃることはおありでしょうかということが質問です。

鈴木健人（議長） もう一つぐらいとります。では、一番奥の方。はい。

原聰（京都外国語大学客員教授） 京都外国語大学の原といいます。皆さんの中のどなたにお伺いしていいかわからないことですが、今、湯下大使がお話になられたことと若干関係があるかもしれません。それは、多くの国が中国と貿易を行い、経済的な結びつきを持っている。それ自体が危険だとか、そういうことはないという認識だろうかと思います。他方において、中国がいろいろな意味で、その軍事力を含めて、太平洋、インド洋地域に、影響力を増しつつあるということも事実だと思います。それを不安だという意見が、今回、パネリストの多くから、なされたような気がします。そうしますと、例えば、もっと古い話で、イギリスが、インド洋や香港あたりまで、軍事力をもって抑えていたとか、その後、イギリスがスエズ以東から撤退して、そして、アメリカがその地域における軍事的なプレゼンスを持っているというときに、それは問題だったのでしょうか。

つまり、今日、中国がいろいろな海洋進出をしているというところのどこが、我々、周辺国としては注意しないといけないかという点を、パネリストの方は指摘しているのでしょうか。中国の行動の何が悪いのかを指摘しているのでしょうか。つまり、別の言い方をすれば、中国が軍事力を含めて海洋進出をしたとして、中国がどのような国際的なルールを守っていないのか、航行の自由とかいろいろなルールがあるわけですが、何を守っていればいいのか、何を守っていないから危険と

感じるのか、そこら辺をもう少し明らかにしていただきたいと思います。

鈴木健人（議長） ありがとうございます。では、一応、ここで質問を打ち切らせていただいて、まず3つ質問が出ましたので、佐藤先生とコロンバゲ先生ですか、質問がありましたので、では、佐藤先生のほうからお願いできますでしょうか。

佐藤考一 ありがとうございます。植田先生のご質問からお答えするとします。行動規範です。今、実は、全く逆の状況になってしまって、中国が完全に ASEAN 諸国を、域外大国から隔離しています。ASEAN の南シナ海問題についてのかかわっている国々は、このまま中国ペースで進められたら、困るわけです。イアン・ストーリー氏の、今のドラフトの内容についての分析を書いたものを、私は見たことがありますけれども、要するに、ほとんどルールがないままに進められそうな感じになっているんです。

今、3回リーディングをやって、チェックをすると、その1回目を来年中ぐらいに終わりにしたいと言っているんですけれども、おそらく、今、ASEAN の主要国が考えていることは、何とか抵抗したいと、おくらせたいということだろうと思います。続いていることのインプリケーションは、そういうことです。要するに、何とか中国のペースで進められたら、困るということです。ということだと思います。

湯下大使からのご質問ですけれども、湯下大使、昔、ベトナムで大変お世話になりました。ベトナム大使をやられていたときに、お伺いしたことがございます。矛をおさめるということは、どういうことならいいのかと。アメリカがやっているような航行の自由作戦、アメリカは、過剰な主権主

張をやめろと言っているわけです。中国は、航行の自由、何の支障もないというふうに、すれ違いの議論をしております。これでは、どうしようもないわけです。過剰な主権主張をやめるように、仲裁裁判所にも言われたわけです。これをやめてもらいたいということをです。漁業権やエネルギーの共同開発などというものを、中国と2国間だけでやるのではなくて、全ての国に開放するということが必要だろうと思います。中国は、すごいことをやっていまして、イギリスの企業に対して、ベトナムと協力して、ベトナムの近くの海を掘るんだったら、中国での事業は全部撤退させるぞということを、フエイという駐英大使をやった女性ですけれども、ものすごく切れ者の外交官です。圧力をかけて、イギリスの企業をベトナムから撤退させるようなこともやっているんです。こういうことは、やめてもらいたいということです。東シナ海についていえば、尖閣の周りから、とにかく撤退するということです。漁業について協力するなら、あるいは、海洋汚染の対策を立てるのであれば、そういう協力は、日本はやぶさかではないと。東シナ海については、石油とガスは、もうあんまり出ませんので、魚をとにかく、今の漁獲量を維持すると、そのために協力するということだろうと思います。あとは、違法な操業であるとか、そういうことはやめてもらうということだと思います。

最後の原先生ですけれども、中国は何を守っていればよいのかです。中国がやっていることを、すごく端的に言うと、南シナ海から域外大国を全部追い出すということだと思います。かつて、ソ連、ロシアが、オホーツク海を自分たちの潜水艦の聖域にしたように、外国の軍艦や何かを全て追い出すということが、中国の今の考えていること

だと思います。これはだめだと、海はみんなのものであると。中国が南シナ海をどう考えているのかということについて、ちょっと前にフランスの軍人から言われたんですけれども、Mare Nostrum (マーレ・ノストラム)、ローマ人が地中海を我々の海と言ったことと同じことを、あいつら考えているんだと。これではだめだと。海は人をつなぐというふうに、最初に渡辺副理事長が言われましたけれども、そういう方向で考えてもらいたいということです。中国も、ソマリア海域での海賊対策に出てきている海軍の部隊は、非常にマナーがいいんだそうです。旧ソ連、ロシアもそうですけれども、いろいろなところの海で協力するようになったら、だんだんおとなしくなると、そうなってもらいたいと。それが、矛をおさめるという意味になると思います。以上でございます。

鈴木健人 (議長) どうもありがとうございます。では、続けて、コロンバケさん、お願いいたします。

ジャヤンナ・コロンバケ ありがとうございます。そして、方向性について、どのように進むかということですが、中国を悪魔のようにみなしてはならないと思います。そして、封じ込めというものも、マイナスの影響があります。封じ込めようとすると、相手側は、態度を硬化する。そして、国際圧力を跳ね返そうとします。ですから、封じ込めが、必ずしもうまくいかない。基本的に中国の共産党は、むしろそれを望んでいるのではないかと。つまり、対抗してくれれば、そうすると、中国の国民が、それに反応して、共産党が、こういった巨人に対抗をして、そして、さらに国を強化することになるのではないかと。ということで、封じ込めも、中国を悪者扱いすること、注意をせねばならないと思います。そして、中国は、ソフトバ

ワーの行使に関しても賢明でありまして、そういった意味において、インド太平洋を1つの構造と見ていますが、しかし、インド洋を別に考えなくてはならないのではないかと。中国も、インド洋できちんと行動しています。同じようなことを、つまり、南シナ海や東シナ海でやっているようなことはしていません。インド洋においては、責任あるパートナーであります。ですから、そういった行動をどうやってさせるのかということに、焦点を当てねばならないと思います。中国だけでなく、インド洋で操業をする者は、国際法秩序に従わなくてはならない、海洋秩序に従わなくてはならないと思います。そして、3点目についてですが、なぜ、そして、どのようにして、中国がインド洋において、ほかの国とかかわることになったのか。それは、戦略的な真空状態が、この領域において、大国によって、生み出されてしまったということ、そして、選択の余地がなかったのだと思います。選択の余地がない場合、そして、戦略的な真空状態がある場合、誰かがそれを埋めようとするということで、それを教訓とせねばならない。

2018 年はどうだったかといえば、多くの試みがなされ、そして、この真空状態を埋めようとしています。例えば、3 国間のパートナーシップ、日本、オーストラリア、アメリカといったような海洋インフラ開発、民間を巻き込んで、いいイニシアチブがありました。しかし、それは、中国はここに登場した結果ということで、リアクションだったわけです。そこで、こういった戦略的な真空状態をつくってはならないと思います。もし、国に選択があるならば、選択をすると思いますので、そういった選択の余地がなければ、中国のようなやり方をとってしまうのではないかと思います。

鈴木健人（議長） どうもありがとうございます。自然は真空を嫌うという言葉があって、シリアの情勢を見ている、アメリカが手を出さないと、ロシアが出てきたりということがあるので、戦略的真空をつくらないということは、非常に重要だろうと思います。では、続けて。こちらで、先ほど……。どうぞ、ご質問をお願いいたします。

四方立夫（元三井物産シニア・アドバイザー） 四方と申します。コロンバゲ大将に中国の軍事的な拡大、拡張に関してお伺いします。中国は、特にイラン、サウジアラビアとの関係を強化しており、さらに最初の海軍基地をジブチに開設しました。これは海賊対策ということですが、インド洋、中東、アフリカに於ける中国軍の行動を、どのようにごらんになっておられますか。

鈴木健人（議長） ありがとうございます。あと、また1つか2つございましたら。よろしいですか。では、コロンバゲさんにお答えしていただきます。お願いいたします。

ジャヤンナ・コロンバゲ 中国を擁護しようとしているわけではありません。事実について、述べたいと思っています。2つおっしゃったことは、イランとの関与でありますが、インドもイランと関与しておりまして、例えば、港づくりなど、チャーバハール港などをつくらうということで、これは、悪くはないと思います。いいことではないかと思います。アフガニスタンが不安定な国である間は、これは、プラスにはならない、東南アジアが平和でなければ、インド洋も平和ではないということで、私は、このようにポジティブな見方をしています。このチャーバハール港、アフガニスタンへのリンクが生まれると思います。同様に、中国も行くということが、果たして悪いのか、

封じ込めに関して、米国はイランをプッシュして、核の取引の詳細について述べませんが、このプッシュをするということは、硬化をしてしまう、そして、他者が入り込む余地をつくってしまいます。世界に193カ国ありますので、一つのドアが閉まると、もう一つのドアがあくということで、封じ込めということは、マイナスの面もあります。

ジブチですが、日本もベースをお持ち、米国も、フランスも、EUも基地を使っているということ、そして、これは過ちなのか。ジブチに基地を持つことは間違いなのか。最も戦略的なインド洋のロケーションです。そして、地中海と紅海をつなぐ、アラビア海につながるということは、非常に重要な場所です。他方、皆さんご存じかと思いますが、ジブチは、ほかに何もありません。つまり、土地を貸し出しているだけで、例えば、天然資源もない、観光業もないということで、その基地の土地を貸して、収入を得ているということです。

今はいいと思います。ということで、コミットメントが必要、つまり、インド洋のよき秩序に対して、コミットしてもらおうということです。中国のカウンターパートと話をしますと、包括的な持続可能な安全保障が必要だと言っています。我々も同じことに興味がありますので、協力をして、しかし、ルールを守らなくてはならない。海洋法条約も守ってもらわなくてはなりません。そういった中国からのコミットメントも必要です。インド洋を分けるということは、分けるためでなく、インド洋を別に見てほしいということです。インド太平洋の1つの構想として見ることもできますが、インド洋は、少し別の見方も必要だと思います。

鈴木健人（議長） どうもありがとうございます。なかなかおもしろい議論だったと思います。

が、ほかにご質問……。はい、どうぞ、後ろの方。

佐野秀太郎（防衛大学校教授） 防衛大学校の佐野と申します。渡辺先生に、1点、質問させていただきたいと思います。渡辺先生のプレゼンテーションの中では、経済面から中国の海洋の影響力についてのプレゼンテーションであったんですけども、これ自体については、渡辺先生は、懸案事項や脅威として認識していらっしゃるのでしょうか。というのは、中国の海洋影響力が増えれば、当然、港湾に対する支配力とか、もしくは、その影響力が自然に拡大することが、当然だと思っています。もし、脅威となるのであれば、どういう点になれば、どういう事態になれば、どういう条件になれば、脅威となるのか、それについて、渡辺先生の考え方を聞かせていただければと思います。

鈴木健人（議長） あと、だんだん時間が迫ってきていますので、あと10分ぐらいなんですけど、あとほかにご質問がありますか。よろしいですか。では、まず、渡辺先生からお答えをお願いいたします。

渡辺紫乃 佐野先生、どうもありがとうございます。中国との経済的な相互依存が深まること自体、例えば、先ほどの話ですと、船舶金融の中での中国の金融機関の位置づけや役割が高まること自体は事実であって、それ自体が即マイナスと言い切っているわけではありません。ただ、今後、それだけの力を中国が持つということは、中国が意図したときに、中国の力の強さが影響力の大きさとなりうる、つまり、ほかの国々に対して、何らかの圧力をかけることが、理論上可能になってくるわけです。今の時点では中国が経済力を影響力として使うかどうかは、わからないところがあります。

中国のこれまでの対外関係を見ていると、何か政治的な関係がこじれたときに、別の手段を使うことで不満を表明することがあります。当然、最初から軍事的な手段は使うことはありませんが、中国の場合、経済的な手段を使って、微妙な形で報復活動をすることが多いです。経済的な手段を通じてのいわゆる抗議のための報復活動が比較的頻繁に見られるわけです。例えば、日本でも、かつて、中国からのレアアースの輸入が、税関手続を中国がおくらせることによって、実質的には一時的にとまったように見えたことがあったわけですけども、そういう形で、ある国にとって非常に重要な部品なり製品を意図的に提供しないなどして、ものの流れを一時的にとめることは、中国はやろうと思えば幾らでもできます。実際、中国はこれまでもいろいろな形で、そうした経済的な手段を行使しているわけです。ですから、中国の力が大きくなればなるほど、いざというときに、中国は意図的に影響力を拡大したり、経済的な力を政治的な圧力に転嫁し得るということ意識しておく必要があるのではないかと思います。

鈴木健人（議長） どうもありがとうございます。ほかにご質問はございませんか。よろしいですか。もう1問。特別にもう1問。できるだけ、short and precise をお願いします。

原聰 今日のテーマは maritime order in Asia です。その maritime order のどの部分を中国が破っているか。どのような行動が我々に不安を与えているのか。そこをもう少し specifically にお話しいただくことがいいだろうと思って、先ほどの質問をしました。だから、佐藤先生が言われるように、この南シナ海の九段線で囲まれた地域、水域に、中国は管轄権を有すると主張している。

管轄権は何ですかと聞いても、その内容は言わない。常設仲裁裁判所が判決を下しても、こんなものは紙くずだと無視する。ですから、南シナ海に起こっている九段線をめぐる中国の主張がおかしいというところは、もちろん、我々としてはきちんと言わなければいけないと思います。中国は、どんどん経済的に豊かになってきて、軍事力もついてきている。それを背景に、インド洋へ、太平洋へと影響力を広げていったときに、パクス・シニカが起こってくると言えましょう。これは、不安ではありますが、それはなぜいけないのか、それは現実ではないのか、というぐらいの受けとめ方もあるのではないかなと思うんです。ですから、インド洋、太平洋における maritime order というもので、このパネリストの先生方が抱いている懸念を、もう少し特定していただきたいということが、私のお願いです。

鈴木健人（議長） どうでしょう。先生方、3人いらっしゃるので、1人ずつ、ちょっと短く、今の点について、ちょこちょこと言っていたら。では、佐藤先生からお願いします。

佐藤考一 端的に言うと、中国がやっている陸のシルクロードベルトと海のシルクロードです。それから、いわゆる海洋強国論です。これは、どうも私の目には、昔のマハンのシーパワー論とマッキンダーのハートランド論をくっつけたものに見えるんです。世界制覇を狙っているんじゃないか。ところが、中国が今までこうやって力をつけてきた背景にあるのは、既存の世界の国際秩序と経済レジームを利用してきたからなわけです。それに従っていればいいんです。ところが、どうもそうではないことをやりそうだと。何も言わないで、急に何か自分に都合の悪いとき、あるいは、自分の気に入らないときに、何か言ってくる。

いわゆる昔の中華秩序と一緒にです。ルールがないようである、あるようでないという。これが、みんな不安であるということです。何か新しい投射する自分たちの規範とか原則といったものを、まず示すことが必要である、それができない、やろうともしないという、その辺が不安だということだと思います。

鈴木健人（議長） では、近いから、渡辺先生、先に。

渡辺紫乃 1つ目は、佐藤先生がおっしゃったとおりです。例えば、南シナ海の国際仲裁裁判所の判決が中国にとって不利なものだったときに、中国はそれを紙くずだとして、誰が聞いても驚くような回答をしたときがありましたが、他方で、全てにわたって国際的な規範を無視しているわけでもありません。言ってみれば、中国は恣意的に国際規範を解釈して、自国の利益にかなうときには積極的に国際協調をアピールしているところが、中国はいつ何をすることがわからないというような不安を、周りの国に与えかねないということです。

2つ目は、例えば、スリランカのハンバントタ港のケースのように、中国の貸し付けを当該国が返済できない場合、債権保全にはいろいろなやり方があります。これは、スリランカと中国だけの問題ではありません。スリランカは、ほかの国や国際金融機関からお金を借りているわけで、中国以外の債権者とスリランカとの関係にもかかわってくるわけです。その1つの案件を、中国の損にならないような形で処理するのではなく、例えば中国の債務も含めて、情報公開した上で、スリランカの債務状況の改善につながるような形でリスケジュールを提案したり、ほかの債権者ともより幅広く情報を共有していくとか、いろ

いろなやり方があるわけです。中国はハンバントタ港のケースでは、99 年間の港湾の管理権のリースという形で、自国の債権保全に走ったわけですが、このようなケースがあると、やはり次も同じようなケースがまた起こるのではないかと、この不安を国際社会に与えかねないと思います。

実は、中国にとって、こうしたケースというのはチャンスだと思います。というのも、中国の国益に反するときに、あえて、中国はこれから台頭していくリーダーとして、自国の利益を犠牲にして、国際社会のために国際公共財を提供することができると、そしてそういうケースを幾つも積み上げていくと、中国への信用が高まります。今後、中国は今までに失敗したケースを参考にして、より責任あるプレーヤーとして、自らの存在をアピールできる絶好の機会なのです。これからの債務危機などは、中国の対応が問われる非常に興味深いテストケースになるのではないかと考えています。

ジャヤンナ・コロンバゲ 南シナ海で、どういった法律を破ったのかという話には入りませんけれども、中国は、現在の世界秩序のメリットを受けていると思います。グローバル化も含めてそうです。債務を通して、利益を得ています。

国は、ルールに基づいて、海洋秩序、特にインド洋では、そのメリットを受けています。ごく小さな海賊の人たちが、船をハイジャックするというのが、私たちにとって、脅威なわけです。ですから、中国としても、ルールに基づいて、海洋秩序を守ることに集中すべきです。インド洋、南太平洋などでも、そうです。

問題は、どういうルールの話なのか、国連海洋法条約なのか、UNCLOS なのか。ただ、国際的に設立されたルールに基づいて、行動するわけで

すので、その議論を通して、誰の法律に基づいてということを決めるべきです。UNCLOS というのは、1982 年の条約です。2018 年まで続いてきたわけです。ただ、UNCLOS に、グレー・エリアはたくさんあります。新しい UNCLOS をつくることはできないと思います。当時、UNCLOS をつくるのに、10 年かかりました。今から始めると、あと 10 年かかります。新しい UNCLOS をつくるということは、要件ではないと思います。国連海洋法条約において、楽な方法についても、有効的な解決策を見出だそうとしました。中国は、このルールに基づいて、海洋秩序に関心を持つべきです。メリットを受けているわけです。エネルギー、貿易にも、彼らは依存しているわけです。そうでないと、利益が得られません。海洋において、ルールがなければ、中国も苦しむわけです。ですから、このルールに基づいて、海洋秩序というのは、日本ですとか、アメリカとか、インド、オーストラリアのためになるだけではなく、世界全体のためにあるということを主張しなければならぬわけです。ルールに基づいた海洋秩序を維持するということが必要なわけです。

簡単に申し上げたいことが、1 つあります。今、圧力が中国にかかっておりますので、中国でも態度が軟化してきています。新しい行動規範を ASEAN と交渉しようとしている。さらに、また海洋での行為というものも、何かしてきていると思います。中国の姿勢も軟化しているわけです。国際的な圧力のためです。したがって、こういった問題の議論を続けるべきだと思いますし、また、中国を隔離あるいは孤立化させるのではなく、この国際世界に取り込むべきだと思います。

ハンバントタですけれども、中国だけが悪いわけではないと思います。私たちも責任があると思

います。融資を受けるときには、どのように支払いをするのかということを考えなければなりません。また、融資を受けるときには、港湾をつくりながら、2年で運転をやめたということであれば、中国の責任でしょうか。それは、私たちの責任です。融資、2017年の段階で、スリランカの総負債は、530億米ドルだったわけです。その530億ドルのうち、対中国のものは、80億ドルのみです。いわゆる債務のわなの理論というのは、必ずしも中国だけではないわけです。事実を見ていきますと、そうなります。中国の責任ではなく、私たちがそのお金をうまく使わなかった。そして、2年も無駄にしてしまった。そして、港湾のオペレーションを全てとめてしまった。それでいながら、利益が出ていないから、支払わないというのはおかしいと思います。確かに間違っています。私たちは、戦略的な資産を渡してしまうということは間違っていると思います。毎日、300隻が通っています。今、中国の会社に行っているわけですが、CMPort、中国の会社ですが、世界で2番目に大きな港湾オペレーターです。私たちにも責任があると思います。

鈴木健人（議長） ありがとうございました。ほんとうに今日はいろいろ議論をできてよかったと思います。私は中国の専門家ではないんですが、やはり、中国の問題をやるときに、難しいことは、何かルールがあるような、ないような、19世紀と20世紀、イギリスとアメリカがヘゲモニーを握っていた時代の国際的なルールというのは、そのルールは、イギリスやアメリカにとって有利だけど、ルールを決めると、比較的良好に守られていたとか、そういう面があると思うんです。中国の場合は、あるときは、こっちのルールを使って、あるときは使わないでというような、

何か、やはり、ルールに対する感覚が……。我々というか、我々はもう、日本人はかなり、もう西欧化というか、アメリカ化されているので、そういう考え方に近いと思うんですけども、やはり、ルールをどう使うかというところの感覚が、やはり違うのかなという印象を、国際関係の学者としては持っています。でも、やはり、中国はもう既にあれなんでは。敵として対応しなければいけない国になっているんでしょうか。そこは、また次のセッションでも、ゆっくり考えていただいて、議論を深められたらと思います。では、どうもありがとうございました。この3人のプレゼンテーションの方々に、どうか拍手をお願いいたします。（拍手）では、どうもありがとうございました。

基調講演

菊池誉名（司会） ありがとうございました。それでは、これで、セッションⅠのほうは終了させていただきます。続きまして、次のプログラム、基調講演に入らせていただきます。既にお話がありましたけれども、本日、番匠幸一郎元陸上自衛隊陸将にご参加いただいておりますので、番匠元陸将に基調講演をお願いいたします。それでは、よろしくをお願いいたします。

番匠幸一郎（元陸上自衛隊陸将） 皆さん、こんばんは。番匠と申します。私は陸上自衛隊に長く勤務をいたしまして、3年前に退官をいたしました。任官したのが、1980年、ちょうど冷戦のど真ん中のころに任官をいたしまして、3年前に退官するまで約35年間、自衛官としての勤務をしてまいりました。振り返ってみますと、ちょうど冷戦が終わって、新しい時代になって、国際貢

献とか、災害対処など、いろいろなことを現場で経験して参りました。そして、最後のポストが、西部方面総監ということで、担当区域が、ちょうど朝鮮半島に最も近い対馬から、東シナ海をずっと来て、尖閣を含めて、与那国島までということで、今日のこのテーマに重なる地域を担当したものですから、このような機会をいただいたと思います。

まず、この絵から参りたいと思います。これは、日本列島をちょっと向きを変えた絵になります。通常、日本地図を見る場合には、北の北海道、ここが上のほうに来るんですけども、今回は、若干、向きを変えてみました。こうやって見てみると、日本列島というのは、どういう場所にあるのか、特徴をおわかりいただけるのではないかと思います。択捉、国後から、北海道、本州、四国、九州、種子島、屋久島、奄美大島、沖縄本島、宮古、石垣、西表島、沖縄、与那国と。この距離というのが、約3,300キロメートルぐらいあります。これをヨーロッパに当てはめると、スカンジナビア半島から地中海を越えて、北アフリカに相当するぐらいの距離になりますけれども、この日本列島がユーラシア大陸と太平洋の間に、ちょうど位置しております。

先般、中国の文献を見ておりましたら、中国は、外洋に出るための9つのルートということを言うそうです。9つのうち、1つが、津軽海峡と宗谷海峡といった北のところ、大隅海峡、奄美大島、沖縄と宮古の間、与那国水道、バシー海峡、スンダ、ロンボク、マラッカと。実は、彼らが9つと言っているうちの5つが、日本列島を通るという場所にあります。すなわち、ユーラシア大陸から太平洋に出ようとするところを、ずっと日本列島というのは、覆うように、存在をしている。古来

から、地政学上、非常に重要な場所だということがおわかりいただけると思います。

また、日本というのは、国土面積が38万平方メートルですけれども、排他的経済水域を含めた面積は447平方キロメートルあります。これは、たしか世界第6位の領域を管轄するということで、そういう意味でも、日本列島というのは、ユーラシア大陸の東側にあって、非常に大きな面積を管轄する、あるいは、コントロールする、非常に重要な位置にあるということが、おわかりいただけると思います。

次、それを少し戦略的に見てみたものがこれなんです。先ほどから議論に出ておりますけれども、冷戦の時代というのは、ユーラシア大陸、特に北海道の北側のオホーツク海から北太平洋のこの地域というのが、ソ連の原子力潜水艦などによる戦略体制を維持していく上で、非常に重要な、いわゆる海上要塞という言い方をしましたけれども、重視されてまいりました。しかし、後ほど申し上げますけれども、最近の朝鮮半島の情勢や、中国の軍事的な活動、活発化によって、東シナ海から南シナ海一带というところが、非常に重要になってきていることは、皆さんもご承知のとおりであります。そうしますと、先ほど9つの出口の内5つが日本列島を通ると言いましたけれども、そのうちの2から5番目というところを考えますと、南西地域といいますか九州から沖縄一带の南西諸島を通ることになります。すなわち、日本の防衛の体制が、かつて冷戦期は北を重視しましたけれども、北も、もちろんまだ引き続き注視はしなくはいけなけれども、西日本一带のところは非常に重要になってきていると、日本列島全体の戦略的な価値というものが、非常に高まっているということが言えるのではないかと。特に南

西地域というのが、非常に大事だということが言えるのではないかなと思います。

中国を含めて、いろいろなところで議論が出るのが、A2/AD と、Anti-Access/Area Denial といいますけれども、まさに第 1 列島線と言われるところの内側を、自分たちの内海化するといいますか、完全に自分たちの支配下に置こうとするパワーと、それをさせないというパワーのせめぎ合いということも言えるのかと思います。

これは、防衛省の公式ブログに出ているデータでありますけれども、中国の軍事予算であります。これは、過去 30 年ぐらいから、ずっと上がってきております。これは、伸び率ですから、10%以上がこの線よりも上になるんですけれども、少なくとも過去 30 年間で、約 50 倍に軍事費が上がっている。過去 10 年間で見てみますと、約 2.7 倍と言われております。ちなみに、ここの赤いところが日本の防衛費ですので、約 5 兆円ぐらいです。その約 4 倍近くの予算というものが、中国は国防費に投じているということになります。また、その膨大な国防費を使って、彼らの活動というのは、非常に活発化しております。先ほど日本地図を見ていただきましたけれども、艦船とか軍用飛行機とか、非常に活動が活発化しておりますし、それが、質も量も、また距離も、外に、外にと、それから非常に濃密に活動がなされている。これは、日本海においても、あるいは、東シナ海においても、もちろん、南シナ海においても、そして、太平洋においても、また、これは後ほど議論に出るかもしれませんが、北極海に活動というもののまで広がってきているということが実態であろうと思います。

このデータというのは、もうご承知の方も多いと思いますけれども、左上は、尖閣諸島における

中国の海警局によるいわゆる領海侵犯の状況をあらわしたものです。突然、ぼんと上がっているのが、2012 年、平成 24 年 9 月の日本政府の尖閣国有化のとき以降、この領海侵犯の数が極端に上がりました。そして、今現在も数日前もまたありましたけれども、その数というのは、なかなか落ちていない。これは、奥が海上保安庁、手前が、中国の海警と呼ばれる中国の海警察の船です。この瞬間も、尖閣の周辺では、大変なせめぎ合いが行われている。

下のほうは、航空自衛隊のスクランブルのデータです。対領空侵犯装置という、日本の領空に対して、近づいてきて、これが領空侵犯につながるということを警戒して、日本に入ってこないように、怪しい飛行機が入ってこないようにするという活動ですけれども、いわゆるスクランブルと呼んでおりますが、1958 年から 60 年間のデータです。この高い山がちょうど冷戦期、1984 年に 944 回が、マックスだと言われておりました。しかし、その後、冷戦が終わって、どんと落ちます。そして、また、この 10 年ぐらい、ぐっと増えて、一昨年は 1,168 回という自衛隊の歴史で、初めて 1,000 回を超えるスクランブルということになりました。問題は、その中身でありまして、この冷戦期は 90%以上が、旧ソ連の軍用機に対するスクランブルでしたけれども、近年では、このスクランブルの数のうち、7 割、8 割が、中国の軍用機に対するスクランブルであるということ。そして、その場所も、主として、東シナ海から西太平洋、一部日本海というところに、情報収集機、戦闘機あるいは爆撃機あたりが飛んできているということでもあります。

これは、簡単なポンチ絵といいますか、イメージ化してみたんですけれども、先ほどの向きで、

どんどん、どんどん軍事的に大きくなる、活発な活動をし、挑戦的な活動をする中国、あるいは非常に不安定な北朝鮮、また、冷戦のリベンジというんでしょうか、近年また軍事力をどんどん拡張しておりますロシア、こういう大陸の 3 つのパワーに、日本列島は、歴史上も今も、向き合ってきているわけです。先ほどの議論でも出てまいりましたが、彼らは何が心配なのかというと、要するに、秩序をめぐる争いといいますか、せめぎ合いなんだと思います。国際法とか国際規範を無視して、自分たちの都合のいい秩序を一方的に作ろう、自分たちの都合のいいように出てくるということがあってはならないんですけれども、大陸のパワーは、そういう傾向にある。ですから、日本、アメリカ、友好国、みんなで力を合わせて、自由、民主主義、あるいは法の支配ですとか、自由に航行できることですか、そういう我々が日ごろ大切にしている価値というものを、どうやってこの地域で維持していくのか、このせめぎ合いが、今、我が国周辺のこの地域では行われているのではないかなとも思います。

さて、そういう戦略的な概観を今申し上げましたけれども、そういう中で、では、我々はどうするのかということでもあります。ここに、Homeland Defense、日本の防衛と書きましたけれども、つい最近、去年の 12 月 18 日に、防衛計画の大綱が、新しく策定をされました。その中で、実は、今後の防衛政策や防衛力整備というものは、このようにやろうということが書いてあります。1 つは、より望ましい戦略的な環境、国際環境を創造していくんだと。いわゆるシェーピングといいますか、それが 1 つ。そして、それがうまくいかない場合に備えて、国の防衛というものをちゃんとやっておかなければいけないんですが、それでも、

やはり大事なことは、抑止である。日本の国が、手出しされないように、侵されないように、どうやって、この抑止力をしっかりと維持をして、外国からのそういう影響を遠ざけるのか。3 つ目、それが、万が一、破綻した場合には、しっかり対処をするんだと。今、こういう防衛の目標ということで、書かれているところがございます。

その中で、防衛計画の大綱のニュースを見ると、いずもの空母化だとか、F35 がどうのとか、あるいは、マルチ・ドメインということで、宇宙とかサイバーということがたくさん出てきましたけれども、実は従来領域で、我々がこの 10 年ぐらい、ずっと続けてしている努力についても、さらに一生懸命やるということが書かれてあります。

その 1 つが、先ほどから私が申し上げている南西地域の防衛体制についてです。一見、海洋の安全保障とどう関係があるのかと、皆さんお思いになるかもしれませんが、実は、東シナ海から南シナ海からインド洋、そして太平洋に至る、この地域の安定を図るために、実は、非常に重要なことだと、私は思っています。それを大きく 3 つの方法でやろうとしておりまして、1 つは、実は戦略的な空白、先ほど、パワー・バキュームという話がありましたけれども、今はもう大分改善されてきましたけれども、九州の南端から与那国島までの距離が、約 1,300 キロメートルあります。私が西部方面総監として管轄しておりました対馬から与那国島までは 1,600 キロメートルありまして、これは、ちょうど本州の大きさと一緒です。これだけの距離のところで、真ん中に沖縄本島がありますが、沖縄本島よりも北 600 キロメートル、沖縄本島よりも南 600 キロメートルに、陸の実力部隊を、これまで置いておりませんでした。一部、海上自衛隊や航空自衛隊のレーダーサイト

や通信所はありましたけれども、実際に対処する実力部隊は、九州以外には、もう沖縄本島にあるだけでした。

このところについては、言ってみれば、戦略的な空白区域と考えざるを得なかったので、そこをどうやって、平素から、抑止の体制をとっていくのかということが、1つ。2つ目は、さはさりながら、やはり、島嶼ですから、大きな部隊を平素から置くわけにはいかない。したがって、何かあったときには、全国からいろいろな手段で、部隊をこちらに持ってこようと。3つ目は、それでも、万が一、島をとられたら、どうするんだと。そのときは、取り返しに行くんだということで、水陸両用作戦を行う部隊、すなわち、水陸機動団をつくろうということで、この3つの手段を、今、進めている最中で、新しい大綱によっても、これをしっかりと進めていこうということになっています。

部隊の配置について言いますと、1つは与那国島、これは、台湾から約110キロメートル、80マイルしか離れていません。日本の西の国境の島ですけれども、かつて、この島に行くと、私は、島の人たちから、この島の防衛力は拳銃2丁だと言われたことがあります。お巡りさんが2人しかいなかったんです。でも、今や、ここには自衛隊の部隊が完成をいたしました。これが与那国駐屯地ですけれども、もう2年ほど前に完成をいたしました。そして、間もなく、宮古島と奄美大島にも、部隊が完成いたします。今度の大綱中期で、石垣島にも、新しい部隊をつくるということが、もう決まりましたので、沖縄本島には今もありますけれども、それ以外の南西諸島における主要な島には部隊をつくって、そこに抑止の体制をとっていく。平素から、そこに住んでいる住民の皆さんを

しっかりと守り、また、ここでさまざまなミサイルや情報収集など、そういう体制で、防衛網をつくっていくということができるようになってまいります。

水陸両用部隊で行きますと、V-22という、いわゆるオスプレイも導入が決定をされて、今、要員の訓練、装備の導入を進めております。また、水陸両用車、AAV7というんですけれども、これも52両、導入が決定をしまして、今、逐次、導入をしています。ちなみに、ここに写っているのが私なんですけれども、当時から、こういうものを使って、訓練をしてまいりました。

先ほどちょっと申し上げました防衛大綱において、新しいところでいくと、宇宙空間あるいはサイバー・スペース、電磁波領域というところを、これを新領域といいますか、そういう新しいドメインにおいてもどうやって日本の国を守っていくのか。これを、従来の陸海空というドメインに加えて、それをどうやって横串を刺して、そして、連携をしながらやるかというクロス・ドメインという領域横断防衛力という概念が、出てきました。それは非常に大事なことだと思っていますが、他方で、従来からやっていかなければいけないことも、非常に大事だと思っています。

そういう中で、今日の議論になっております「自由で開かれたインド太平洋戦略」という考え方をいかに促進するのか。日本の防衛体制を強化していくという意味では、今申し上げたマルチ・ドメインのサイバー・スペースあるいは電磁波領域、そして、統合体制をしっかりと強化をし、また、自衛隊の抗堪性、兵站能力というようなことについても、しっかりと充実していこうということが強調されています。トータルとして、そういう努力を通じて、日本に対する脅威から、いかに

それを抑止し、守っていくのか、対処していくのか、そのときに、日米同盟がいかに大事かということも強調されております。

また、パートナーになる国々、先ほどから議論になっております QUAD でいきますと、日米を中心にインドあるいはオーストラリア、そして、スリランカも、もちろんですし、ASEAN の国々とか、そういう国々との連携をしっかりとっていくということが求められています。今後、国際平和協力についても、災害対処についても、しっかりとやっていくぞということが、防衛大綱に書かれているもう一つの肝の部分だと思っております。

また、地図に戻りますけれども、今、日本は、日米同盟を基本としながら、この大陸からの現状を変更しようとするパワーをどうやって抑止し、また、これが大きな紛争にならないように、どのようにしっかりと信頼を醸成をしていくのかという努力はしていますけれども、そのときに、やはり、これはハード・バランスになるのかもしれませんが。しっかりとやっていかなければいけない。特にこの南西地域の防衛体制も含めた日本列島の防衛をしっかりとやるということは、もちろん、大事なんです。同時に、日本という国は、世界の中で、非常に大事な役目も持っています。だからこそ、ソフト・バランスということで、海洋の安全保障、あるいは、多くの国々へのキャパシティー・ビルディングをどのようにサポートするのか、平和維持活動をするのか、あるいは、HADR、人道支援、災害救援対処のようなことを、どうやって協力をしていくのかということも、多くの国々と一緒にやっていかなければいけない。特に先ほど申し上げた日米豪印のこの4つとの国との協力も非常に大事だろうというふうに

も思っているところであります。

中国は、三戦ということを進めていると言われます。法律戦、心理戦、輿論戦という言い方をしますけれども、私は、これは、どこでもやらなければいけないことなんだろうと思いますが、日本は、それに加えて我々にできることはあるんじゃないかと思います。それは、三戦に加えてプラス3つの日本ならではの三戦、合計六戦というものが、あるんじゃないかということ、問題提起して来ました。4つ目は、軍事組織としての練度の高さです。やはり、高いレベルを持っていることは大切で、軍事技術も練度も、そういうものは非常に高くはないといけないということが1つ。5番目が、正当性だと思います。規範とか、あるいは規則だとか、国際法とか、法に基づいた、そういうルールに基づいた、きちんとした対応をとること。それが、国際的な信頼と国際的な同意といいますか、そういうものも得られるんじゃないかと確信します。6番目に大切なことは、実は友達だと思います。日米同盟も含めて、いかに多くの仲間、パートナーを私たちが獲得するのかということも、実は、この地域で安全を確保していくために、非常に大事なんだろうと思います。そのためにも、この列島防衛をしっかりとすること、国際的な協力をしっかりとやっていくことの両方が重要だろうと思っています。

孫子の言葉に、「戦わずして勝つ」という言葉があります。まさにこれは抑止でありまして、“Win all without fighting”ということだと思います。実際に武力を交えた後では、多くの犠牲も出てくるし、国家資源もいろいろなマイナスが出てまいります。だからこそ、それが起こらないように、いかに抑止し、また理解をするのかということが大変大事だと私は思います。でも、そのため

には、大変な努力が必要になってまいります。平和も安全も、じっとしていて、与えられるものではないと思います。どこからか降ってくるものではなくて、みずからつくるものだとは私は確信をいたします。もう一つが、これは、実は、私はかつて3.11の東日本大震災のときに、日米共同の「トモダチ作戦」の担当をしていたんですけれども、そのときの合い言葉です。”A friend in need is a friend indeed.”「まさかのときの友が真の友」と。先ほど、三戦プラス三戦の六戦のところで、友達をたくさんつくるということを申し上げましたけれども、いかに多くの国と協力していくのか、ほんとうに困ったときに、助けに来てくれる、そういう真の友をいかに大事にするか、維持するかということも、非常に重要なことだろうなと思います。自衛隊は現在アフリカのジブチというところに、海上自衛隊の護衛艦とP-3という対潜哨戒機を展開させておりますけれども、地上は、実は陸上自衛隊が担当しています。約100人の隊員たちが、この瞬間も、現地で活動していますけれども、彼らの仕事というのは、まさにインド太平洋の安定のための仕事なんだろうなとは思っています。

本日は、さまざまな議論も私は楽しみにしておりますけれども、多くの国と協力をしながら、いかに望ましい体制、望ましい未来をつくっていくのかということが、私たちには求められているのだらうというふうに思っております。ちょうど時間になりましたので、これで、キックオフのブリーフィングを終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

菊池誉名（司会） 番匠先生、ありがとうございました。それでは、ここで10分間の休憩とさせていただきます。セッションⅡは、7時5分よ

り開催いたします。セッションⅡのほうは、「自由で開かれたインド太平洋構想」に焦点を当てまして、米国、日本、インドの著名な研究者の方にご報告いただき、また、活発な意見交換もしたいと思いますので、そのままお帰りにならず、ぜひお戻りいただければ、幸甚です。では、休憩とさせていただきます。ありがとうございました。

（ 休 憩 ）

セッションⅡ

ー「自由で開かれたインド太平洋」構想の進展に向けてー

菊池誉名（司会） お待たせいたしました。それでは、これより、セッションⅡのほうを始めさせていただきますと思います。よろしいですか。では、セッションⅡの議長は、伊藤剛明治大学国際関係研究所長・教授、日本国際フォーラム理事・研究主幹でございます。では、よろしくお願いいたします。

伊藤剛（議長） では、第2セッションを始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

第2セッションは、私は日本語で司会をやりたいと思います。最初のセッションが、「アジアの海洋秩序に向けた」ということでありましたが、第2セッションは、「自由で開かれたインド太平洋」ということでやりたいと思います。

実は、インドのジャガンナス・パンダさんとの間で、スカイプを一生懸命つなげようとしている間に、すっかり時間がたってしまいまして、既に7時10分です。実は、終わりの時間は8時半、どんなに過ぎても、8時35分ぐらいには終わりたいと思っておりますので、早速、始めたいと思

います。実は、パンダを一番最初に持ってくる予定をしていましたが、今、スカイプの接続ぐあいが悪いので、早速、予定どおり、ケリー・ガーシャネック先生から、発表を始めていただきたいと思います。1人、10分でございますので、限られた時間ですので、では、よろしくお願いいたします。
ケリー・ガーシャネック（台湾国立政治大学客員研究員 / 元米海軍省戦略広報部長） ありがとうございます。ケリーと申します。ハワイからやってまいりました。そして、こんばんはとか、タイ語では、サワディーカー、ハワイではアロハというふうに言いますから、ハワイに訪れたことがない方は、ぜひいらしてください。

ここから、「自由かつ開かれたインド太平洋」の進展ということで、どのように、安全保障の関連から、実現するのか、かなり崇高な、レトリックというものが、長年にわたりまして、この概念に関して、聞かれてきました。これは、皆さん、19ページの論文とパワーポイントをお持ちだと思いますので、後で、見ていただければいいと思います。かなり細かい提言などがなされています。そして、今日は、重要な用語、ターミノロジーということで、この自由で開かれたインド太平洋の我々の見方、また、国際的な見方について、話をしたいと思います。そして、日米同盟について、それが、このコンセプトを支えていくということ、伊藤先生から、その点について触れるように言われております。

各国の経緯、ご存じだと思いますので、あまり細かく申し上げません。安倍首相が、主に提唱したということ、ほかの国々、アメリカも、この考え方を採用しており、いろいろな方向性に教えられています。インドネシア、韓国も、このようなビジョンを持っています。自由、開かれたインド

太平洋。それから、台湾も有しています。しかし、米国の観点からいえば、肉づけもされているということで、リバランスとかピボットと言ってきました。その際には、資源をあまりつぎ込まなかったということですが、今回は法律がありまして、資源も割り当てていまして、つまり、これは1つの戦略として、進化をしてきているのだと思います。米国の自由で開かれたインド太平洋の戦略は何かということは、なかなか難しいのですが、しかし、土台はできていると思います。法律や政策ができています。

中核的なテーマを、もう一度、見ていきたいと思います。ルールに基づいた秩序、つまり、海洋の要素が後の提言につながっています。それから、国際法を尊重する、海洋安全保障、そして、これを実際に動かしていくための提言を後ほどしたいと思います。

こちらは、グローバル・コモンズという言い方をします。グローバルな財産、そして、全ての人の保護ということで、これは、ポンペオ國務長官の言葉なんですが、自由とオープンは、どういうことかということを説明しています。皆さん、この文言をごらんになっていますし、國務省のサイトにも、そのスピーチが載っています。基本的に、この概念ですが、この戦略というのは、安全保障よりも、大きなもの、もちろん、国の安全保障がありますが、しかし、商業的な発展や環境保護といったような概念も入ってくるということ。しかしながら、安全保障という大きな考え方がなければ、つまり、いわゆる背骨の部分があれば、これは機能しません。そして、先ほど言いましたように、いろいろな見方がありまして、多くの国がそれぞれのアプローチをとっていますので、アメリカの概念だけではありません。

ワシントン D.C.においては、安倍首相のリーダーシップは評価しております。そして、我々は少し違う方向性に進んで、パートナーを求めています。米国は、こういった考え方を肉づけするためのこの地域に関するパートナーを求めています。そして、明らかなことでありますが、商業的な経済面、さまざまな要素がありますが、しかし、どの国の見方の底流にあるものは、ある冷徹な事実です。すなわち、拡張主義的な、そして、ファシズム的な、全体主義的な体制が、中国共産党という形で存在する。それが、この地域の不確実性を生み出しております。それが、この自由で開かれたインド太平洋戦略の底流に多くの国の場合あるということです。これは、厳しい現実であると言っていると思います。

例えば、夜通しの議論は可能であります。インクルーシブ、包摂的にするのか、もちろん、それはより長い議論だと思いますが、現実としては、脅威が、中国によって、提示されている。全体主義的、ファシスト、これは、ウェブスターの辞書の定義にのっとっています。それが背景にあって、各国がビジョンを持って、この自由で開かれたインド太平洋戦略に参加しようとしています。そして、詳細に入りませんが、とにかく非常に危険で厳しい地域に、日本はいるということ、つまり、存在を脅かすような脅威、全体主義的な体制、北朝鮮、中国、ロシアということで、日本の文明を破壊することもできる。つまり、核弾頭などが多く、この地域に存在します。日本は、しかしながら、そういった核の能力を持っていません。ということで、非常に深刻な脅威に、日本の人たちが直面しているということで、日米同盟によって、こういった脅威を緩和しようということでもあります。しかしながら、この同盟は、中国にさらさ

れています。紙の上では、かなり進歩しています。さらに、もっと進歩させねばなりません。基本的に、これは、先ほどの番匠先生がお話しになったものということで、さまざまなペーパー、論文があって、このスライドを単純化して示しています。私の背丈よりも高いさまざまな文書があるのですが、1枚のスライドで、さまざまな考え方をあらわそうとしています。

日本の安全保障の戦略であります。番匠大將も、非常に明確に説明をしてくださいましたが、これは、いわゆる普通の軍事力を持つということ、日本は持っていませんが、普通、陸軍、海軍、空軍がありまして、そして、憲法改正という話が出ています。日本は、いわゆる普通の軍隊に向かうということで、先ほどの番匠さんの話がありましたように、南西諸島が重要である。この日米同盟だけでなく、ほかの国とも協力をして、そして、抑止とする、攻撃を抑止して、守るということです。長年にわたって強化をしてきましたが、まだ弱点があるということで、伊藤先生も、そこに焦点を当ててほしいということでした。つまり、そのレトリックはともかくとして、リアルに何ができるかという、その実質化をどうやってするかということです。

では、日米同盟の不備、不足、弱点を補って、どうしたら、もっと効果を持つことができるかということで、非常に深刻な、場合によって、致命的な危機状況において、指揮統制の不足があるということ、そして、例えば、戦闘と防衛のトップ、両方はできません。ですから、どういう役割を満たさなくてはならない、危機状態にあって、何が必要かを考えなくてはなりません。相互依存性の問題もあります。有用な指揮統制システムが、この同盟の部隊に対してないということ、これは論

文に書いております。

そして、48 秒でありますので、これから提言に入りますが、この実質化をする、すなわち、日本の主権・領土という話を超えてということで、この自由で開かれたインド太平洋に貢献するためには、統合海洋タスクフォースを設立するということが考えられます。つまり、遠征軍というものもありますが、基本的にアメリカ一国のタスクフォースとなっています。これは、元マティス国防長官の話に戻ると、これは、統合海洋タスクフォースを、インド、アジア太平洋地域において、実現をして、人道援助、その他の任務に活用するということ。日米同盟は、その海洋タスクフォースのベースとなりますが、ほかの国々も歓迎するというものです。これが基本的な私の 10 分間の貢献であります。同盟関係を改善し、よりよく指揮系統を構想し、そして、この統合海洋タスクフォースを実現し、そして、限定的な武力を、アジア太平洋において示すということです。そして、詳細はペーパーにあります。後でご質問にお答えしたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

伊藤剛（議長） ありがとうございました。

日米同盟の中で、どうやって、この combined maritime task force を位置づけていくかという話であったと思います。先ほど、スカイプがうまくつながらなかったんですが、今、パンダさんに、もう一回つないでみようと思います。お話になって結構です。大丈夫です。

ジャガンナス・パンダ（防衛研究分析研究所研究員 / 『ラウトリッジ・シンク・アジア』編集長）
皆さん、こんにちは。東京の皆様、こんにちは。まず、伊藤先生は、私のいい友人なんですけれども、伊藤先生、参加者の方々、東京に伺うことが

できませんで、申しわけありません。ここからお話したいと思うんですが、聞こえますでしょうか。聞こえていますか。

まず、主催者の方々にお祝いを申し上げたいと思います。これだけすばらしいトピックで、この会議を開いてくださったことをお祝い申し上げたいと思います。

「自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」というトピック、先ほども話がありましたが……。すみません、ちょっと途切れ途切れで、音がとれません。インドのモディ首相は、6つの問題を取り上げています。自由で開かれた包括的なインド太平洋地域、東南アジアと ASEAN が中心である法秩序、ルールに基づいた秩序、航行の秩序と海の公共財へのアクセス、コネクティビティーの話もされています。自由で開かれた包括的なインド太平洋構想という言葉を使っています。インドとしては、このコンセプト、モディ首相が何を言っているのか、この1年間を振り返ってみますと、シャングリラ対話でスピーチをしています。先年、シンガポールでもお話をされています。どちらでも、太平洋、インド洋、海洋国家としてのアジアという話をしています。アジアとアフリカも重要であるとしています。インド太平洋としましても、より幅広く、そして、オープンなコンセプトとして、モディ首相は取り上げています。このコンセプトは、アジアとアフリカ、2つの海、それらを全て包摂的に含んだものとなっています。

ここで興味深いことは、インドの自由で開かれたインド太平洋ということは、日本のコンセプトと似ています。インドの安全保障とサーガル、インド太平洋の将来において、中国はパートナーになり得るのか、それとも、中国を排除すべきなの

か。それが大きな課題だと思います。インドでは、中国を入れるべきか、入れるべきでないか、それについて、私の答えを提供したいと思います。中国は、自由で開かれたインド太平洋の一部であるべきなのか、そうでないべきなのか、このディベートについては、長く続いてしまうものかと思いますが、その答えは、サーガルのコンセプトにあると思います。サーガルというのは、ヒンディー語の言葉です。この地域全体に対する安全保障と成長です。ヒンディー語の言葉で、モディ首相は、この数年間、この言葉を使っています。

海というのは、包摂的に考えるべきだと、モディ首相は考えています。この地域全員のための安全保障と成長というところから、サーガルという言葉が来ています。サーガルというのは、ヒンディー語では、海と同等です。そして、包摂性、コネクティビティー、この地域全体をつなげていくという概念を持っています。ここでのポイントは、中国は、このアジアの重要な一部である。そして、以前議論されている、いわゆるアジア太平洋地域の重要な一部でもあります。ですから、完全に中国を排除することはできません。しかしながら、一方で、中国をほんとうにインド太平洋地域に入れることができるのか、そして、中国自体がそれを受け入れるのか、それが鍵となると思います。

この2つの質問に対する私の答えですが、インドの考え方としては、中国を排除することはできないけれども、中国を入れるべきかどうかということは、4カ国、日、豪、米、インドだけではなく、その自由主義社会全体で考えるべきだと思います。QUAD 諸国は、全て中国との関係が深いわけです。完全に排除することはできませんが、それを含めるということになりますと、条件つき

ということになります。その条件は何なのか。中国をインド太平洋に含めるといっても、自由主義諸国から招待されたとしても、中国を受け入れないかもしれません。自由主義諸国の中で、あるいは QUAD 諸国の中で、考えるべきです。日、米、印、豪ですが、まず中国を招待し、包括的、そして、共通の普遍的な世界あるいはアジアの海洋議論にかかわらせるということです。例えば、南シナ海ですとか、東シナ海ですとか、国境の問題とか。南シナ海の紛争、東シナ海の紛争、尖閣諸島は、インド太平洋の地域に入っておりますので、ASEAN の主権を主張している国々ですとか、あるいは、日本の関心、東シナ海における関心を中国も考慮すべきだと思います。中国がそれらの紛争に関する立場をオープンにしたなら、可能だと思います。

それから、もっと意図的な形で、中国と話をする必要があります。インド洋において、中国とどのような関係を築きたいのか。この5年、10年を振り返ってみますと、中国は、幾つかの港湾をつくっています。データもありますので、皆様と共有することができるんですけども、この10年の間に、中国は2種、5以上の港湾を、あるいは拠点を、インド洋地域につくっています。そして、中国としては、これらの港湾あるいは拠点が、インド洋諸国の利害にかなうということを示さなければなりません。それが、2番目の条件です。自由主義社会も、中国のインド洋地域での責任を認識させるべきです。

次の条件ですが、もっと一般的なものです。中国は常任理事国ですし、また、政治において、経済において、大国ですので、中国はこの地域の小さな国の利益も考慮に入れるべきです。配慮すべきです。この地域の小国は、中国の攻撃的なイニ

シアチブ、構想の悪影響を受ける可能性があるわけですが、今、既に苦しんでいるところがあります。一帯一路の債務によって、苦しめられているところがあるので、その小国の利益も考えなければならぬということが、3つ目。

4つ目として、中国の多国間関係での自分の役割を明確にする必要があります。また、ルールも明確にする必要があります。多国間機構の典型的なものが、ASEANです。中国のASEANへのアプローチは、ASEANを分割させると、分断するということでした。そして、外交で力を得ようとしています。中国は、ASEANに対して、もっと穏健なアプローチをとらなければなりません。インドの、あるいは日本のASEANへのアプローチは、基本的には包摂的なアプローチだったわけです。インドも、日本も、ASEANに対しては、もっとオープンだったわけですが、中国は、そうではありませんでした。ですから、4番目の条件としては、中国の外交政策としては、ASEANの利害、国益を考えなければなりません。経済あるいは海洋、あるいは政治的な利害を考慮して、配慮しなければなりません。

それから、5番目、中国は、インド洋諸国の利害も考えなければなりません。シーレーンでもそうですし、中国は、小さな国の安全保障を明確にしておられません。Sea Lines of Communication、環インド洋諸国。中国、インド洋諸国に頻繁に來ていますので、これは、議論をする必要があると思います。どういった安全保障を、中国はこの地域に提供できるのか。中国自身も、インド洋で、どういった役割を果たせるのか、自分でも明確ではないかもしれません。

最後に、インド太平洋地域で、中国を含めるためには、中国として、明確にどういった外交措置

をとるのかを示さなければなりません。例えば、一帯一路のコンセプトもそうですし、今年、中国は第2回目のサミットを、一帯一路について開きます。ただ、まだわからないことは、一帯一路がどのように世界のほかの地域のメリットになるのか、経済的にもそうです。中国の外交政策として、中国を世界政治の中心に置きたいと、中国は考えています。長期的な、政治的な中国のイニシアチブです。一帯一路政策は、CPCの考え方の中に入っています。世界のほかの地域、ほかの国々に対して、一帯一路政策が、ほんとうにインド太平洋地域のためになるんだということを示さなければならぬわけです。

この6つの条件については、民主主義、リベラル社会、4カ国の間でも、話をするができます。中国をインド太平洋から排除をするということは、現段階では、合理性を持ちますけれども、もし入れるということであれば、中国の将来的なガバナンス体制を考える必要があります。以上です。(拍手)

伊藤剛（議長） インクルーシブネスの中で、中国に対して、どうやって対処したらいいかということ、インドの立場から、非常に注意しながら、述べたものであったというふうに理解します。

コメントは、また後ほどにしまして、時間もだんだん押してきましたので、早速、次の発表に行きたいと思います。次は、東海大学の山田先生でございませう。山田先生は、もうご存じの方も多いと思いますが、今回、また違った角度からお話をいただけるということでお願いいたします。

山田吉彦（東海大学教授） 東海大学海洋学部の山田でございませう。今日は、少し違った角度から、お話をさせていただきたいと思っております。

先ほどの番匠さんの地図よりも、ちょっと大き

目なものを、あえて用意しました。かぶります。少しごらんいただきますと、日本という国、実はアジアのふたになっている。

今回のテーマ、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の中で、日本は、航路の自由、航海の自由を認めている。先ほどお話がありましたように、中国は、対馬海峡を抜け、津軽海峡を通る。あるいは、宗谷海峡を通る。大隅海峡を通る。宮古水道あるいは与那国のところを通っていくという形で、世界へ出ることを、我々は許容している。世界のいかなる国も、航路を私にしていけない、占有してはいけないということは、当たり前の話でございます。その中で、このインド太平洋戦略を考えている中で、私は極めて重要なものは、マラッカ海峡であると考えております。マラッカ海峡は、世界の最もふくそう海域、最も交通量が多い海域とも言われておりますが、ここの管理は、当然していかなければいけない。

そして、今日テーマにしていますことは、もう一つ忘れていけない新しい課題として、登場してきましたものが、北極海航路です。地球温暖化の影響を受けまして、北極海の氷は、極めて少なくなってきた。こちらの図が、1979 年、この白いところが、氷に閉ざされた部分なんです、これが、2011 年には、大分、氷は減ってきている。そして凍る幅は、こちらは、もう沿岸まで氷はついているところなんです、沿岸には、ほとんど氷は見られない。今、北極海航路、ヨーロッパとアジアを結ぶ、北の北極海を通る海の道は、6 月の後半から 11 月の間まで、開かれているおります。今は、船が通行することができる環境になっています。北極海航路というのは、ヨーロッパとアジアを結ぶ、最も近い海の道である。この海の道、新たな展開になってくる。これは、自由で開

かれたインド太平洋戦略の北の玄関口であり、そして、もう一つ、中国が進めている一帯一路においても、非常に重要なキーポイントになってくる。今、世界は、おそらく第三次世界大戦に向かって、もう既に入っているかもしれない。シリアの問題、あるいは、これからもっとクローズアップされるシナイ半島の問題、そして、中国の南シナ海での行動を踏まえまして、我々は、代替航路、このマラッカ海峡、インド洋、そして、スエズ運河を超える以外の代替航路を常に持っていかなければいけないという状況になってきたところに、この北極海の氷は解け、そして、北極海の海の道が開かれてきたという現状があります。

どれぐらい道は短く、近くなっているのか。例えば、アフリカ大陸を回りますと、1 万 4,542 海里。これで、パナマ運河を越えますと、1 万 2,420 海里。スエズ運河、1 万 1,000 海里。北極海航路を通りますと、6,920 海里。これは、横浜とハンブルクを結んだ、アジアとヨーロッパを結ぶ主要なルートでは、このような形で、実は北極海航路、3 分の 2 の行程なんです。アジアとヨーロッパを結ぶ 3 分の 2、時間も費用も燃料代も 3 分の 2 で、アジアとヨーロッパを結ぶことができる。夏の間、6 月から 11 月に限られたことですが、全く新しい航路が開けてきた。この北極海航路のもう一つの魅力というのは、インド洋を通るものに比べまして、当然、燃料代の節約なのは、今、申し上げたとおりなんです、ああした形で、海上テロのリスクから、あるいは、海賊のリスクからも守る、回避することができる。新しい海の道として、非常に重要な航路です。

この航路、夢の航路ではなくなったんです。既に昨年から実用化が始まりました。それが、この 1 つは、日本の商船三井がつくりました液化天然

ガスのタンカー、商船三井は、この船、3隻つくりました。どれぐらいの大きさかといいますと、これで、17万2,000立米のガスを運ぶことができる。長さが299メートル、幅が50メートルある巨大なタンカー。このタンカーは砕氷型、アイスクラスといいまして、砕氷機能、氷を割る機能を持っております。この船、最大2.1メートルの厚さのある氷もたたき割って、進むことができるというものです。これは、なぜか、これまで、戦略として、あえて韓国の造船所を救うために、韓国の造船所に発注しています。どのような航路になっているかといいますと、今、現実に使われておりますものは、ロシアのヤマルという天然ガスの基地があります。このヤマルで、世界で第2位の規模の天然ガスを産出することができるLNG、液化天然ガスのプラント。

もっともサベツタ港から、この北極海航路を通りまして、世界へ向かっていく。もう既に昨年の冬から始まっておりまして、ヨーロッパへの航路は、ほぼ貫通しております。そして、あわせた形で、アジアへ持っていくということなんですが、日本の皆様は、ほとんどなじみがないと思います。そうなんです。実は日本には来ていない。日本には、実験的にしかやってこない。実は、商船三井のタンカーも、このヤマルからの液化天然ガスは、中国の港に運んでおります。というのは、実はコストなんです。近いけれども、輸送コストがかかる。これは、実は、ロシアの問題でもある。北極海航路は、完全にロシアの管轄下に置かれている。ロシアの砕氷船と契約を結ばないと、安全が確保されない。そういうところで、実はコストがかかってしまっています。例えば、ノルウェーと日本を結んだ場合、北極海航路を通りますと、1トン当たり、52ドルかかります。スエズ運河は、

もっとかかる。91ドル。パナマ運河は、75ドル近くかかります。ただ、日本の主な液化天然ガスの輸入先であるオーストラリアからは、27.2ドルなんです。カタールから運んできても、48ドルなんです。これでは、北極海航路を使うことはできない。コストと見合わないということなんです。ただ、安定的に液化天然ガスを輸入することができていない、安くできていない中国は、このヤマルから、コストがかかっても、天然ガスを輸入するというので、今、日本を通過して、この北極海航路を通った船は、中国へ行っている。

ただ、大きな変革が、この北極海航路によって起こり得るのは、実は、アジアの玄関が日本になることなんです。今、皆さんが悩んでいる、考えている南シナ海の問題、ヨーロッパとアジアを結ぶ航路は、先に中国の港がやってきていた。これは、アジアの玄関口は、日本になるんです。今、液化天然ガスなので、採算がとれません。これが、いずれコンテナ船やばら積み船、バルクキャリアが走るようになってきます。そうすると、まずは時間短縮のために、わざわざアジアまで回ることはいけません。日本の港に、荷物をおろしていかねばいけません。当然、この北極海航路、中心は日本ということになりますが、さらに、ただ、ロシアなんです。ロシアは、この航路全域に確保するとともに、この日本海に面したウラジオストクなりを、拠点の港にしていきます。全ての荷物を、アジアの荷物を、ウラジオストクに集める。そして、北極海航路を通して、世界へ輸送していく。非常に重要な航路になっていきます。世界の物流の流れを変えていきます。そのときに、中国の戦略は、どうなってくるのか。当然ながら、日本海というものを目指してくる。これで、冒頭の地図をもう一度、ごらんいただきたいんですが、

中国は、今、輸出相手国として、最も重要なのは、アメリカです。アメリカに行くとき、どういう航路を通っていくかという、先ほど番匠さんの話にも出た、対馬海峡を通過して、津軽海峡を抜けていく。これが、最も最短に近い道なんです。最も多いルートなんです。使用量が多いルートなんです。そして、日本海が荒れたときには、大隅海峡、鹿児島県の沖を通過して、アメリカへ行く。同じように、中国は、今後、北極海航路を目指すとなりますと、やはり、津軽海峡、大隅海峡、日本の海峡を利用するということになってくる。となると、我々がやるべきことというのは、まず、我々の海域をしっかりと確保し、しっかりと守ることなんです。当然、海上保安庁、勢力をさらに充実させて、練度を上げていく。

そして、もう一つは、海だけではなく、島、陸上からの防衛体制もしっかりと確立していくということが、重要になってきます。狭い海峡を通過していきます。海峡では、何事も起こらないように、抑止効果を見せるための安全保障力というものが、重要になってくる。ただ、今、日本海、非常に荒れています。私の頭の中も、このところ、本来、友好国であった国が、わけのわからないことをやっていますので、非常に悩ましいところなんです。もう一つ、世界の海のルールを守ってくれない、約束を守ってくれない国が出てしまっていることも、非常に私どもの悩みでもあるわけなんです。何よりも、一から友好ということを踏まえながら、海の治安秩序というのは、国際法のもとに、1つなんだと。それを守っていくためのルールの確認ということが、急がれるところだと考えております。駆け足となってしまいましたが、私の発表とさせていただきますと思います。(拍手)

伊藤剛（議長） 山田先生、ありがとうございます。北極海航路は、インド太平洋と一見、関係がないように聞こえるんですが、実はそうではなくて、私も経験があるんですけど、中国国際航空の機内雑誌の中で、中国の国境線が引かれているんですけど、台湾の東、別に驚かない。南シナ海、別に驚かない。樺太と北海道のところに、国境線の赤い線が引かれていたことが、ちょっと数年前ぐらいにあって、私、驚いたことがあったんです。こういうことは、おそらく、北極海航路を目指しながら、やっているのかなということ、当時、考えた次第です。ですから、一見、日本の北のほうの話ですけど、実は、非常に関係がある話で、そういう観点からも、新しい論点であると思います。

時間も押しておりますので、早速、次に参りたいと思います。では、関西外大の畠山先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

畠山京子（関西外国語大学准教授） 皆様、今日は、このような場に呼んでいただきましてありがとうございます。関西外国語大学の畠山京子と申します。

今日は、ちょっと大きな話をしてみようかなと思っております。秩序という概念を中心に、中国の進出と日本の戦略、政策でも、どちらでもいいんですけども、について、考えてみようと思っています。皆さんもご存じのとおり、ここでわざわざ、私が説明をする必要はないと思うんですけども、現在のアジアは転換期を迎えているように見えます。実際、中国は、経済的にも軍事的にも、大国への道を歩んでいるわけです。東シナ海あるいは南シナ海での領有権紛争をめぐる一方的な主張や、中国の力による現状変更は、地域の緊張を高める一因となっていることは、否定

できません。

一方、日本は、南シナ海問題にも関与の姿勢を強めています。象徴的な例が、海上保安庁による支援の強化や、安倍首相が2016年に発表した「自由で開かれたインド太平洋戦略」かと思います。それでは、今日は、この戦略をはじめとする日本の戦略の内容について、そして、その戦略が果たして効果的に機能するかどうかについて、アジアの秩序を分析しながら、考えてみたいと思います。

まず、秩序というからには、秩序とは何だろうという疑問が湧いてきます。リアリストは、秩序とは、力によって達成するものだと考えます。一方、英国学派は、秩序とは、平和や法の支配の遵守など、共通のゴールを達成しようとする国際社会のパターン化された行動だと定義しております。これは、有名な政治学者のブルの定義です。これを一般的な定義だと考えますと、英国学派の人たちは、共通のゴールや規範が共有されていることが大切だと考えるわけです。しかし、共通のゴールや共通の規範というものは、世界に存在するのでしょうか。英国学派は、国際社会は、共通のルール、共通の規範によって縛られていると考えるんですけれども、そういった国際社会というのは、そもそも存在するのでしょうか。中国にとっての平和とアメリカにとっての平和が、全く同じだとは限りません。あるいは、法の支配や法の遵守に対する考え方も違うかもしれません。そもそも、法の支配といっても、どんな法の支配なのか、そこら辺にも、議論があるかもしれません。あるいは、ある国は、平和より領土の拡大とか、自国の政治体制の維持のほうが大切だと考えるかもしれません。

つまり、米国と日本というのは、価値観やゴー

ルを共有していると考えてもいいかもしれないんですけれども、国際社会によるゴールの共有がデフォルト・セッティングではないということを、まず心にとめておく必要があるのではないかと考えます。例えば、ゴールの内容、何が国際社会のゴールなのか、あるいは、どうやってそのゴールを達成していくのか、どの程度まで求めるのかといったことについては、異論が国際社会には存在する。異論が存在するということは、つまりどういうことかということ、力をつけてきた新興国は、もしかしたら、自分たちの考えとは異なる規範やルールに異議申し立てをするかもしれません。そして、その異議申し立てによって、国際社会の規範やゴールを変えていこうとするかもしれません。国際社会の規範やゴールが変わるということは、つまり、秩序も変わるということになるわけです。英国学派は、規範の重要性を強調するのですが、実際、例えば、冷戦時代のアメリカ、西側世界というものを考えてみると、西側世界では、アメリカ中心の自由だとか、人権だとか、民主主義とか、そういった規範によって支えられていたというふうに考えても、問題はないかと思います。このように、規範は秩序の中核に位置する重要な概念だと、私は考えます。

ただ、こうはいつでも、もちろん、物質的要因が全く問題ではないと言っているわけではありません。例えば、これも冷戦時代に例をとりますけれども、冷戦時代に、西側に、米国が秩序を築くことができたのは、やはり、アメリカがNATOに所属して、NATOのメンバー国に、安全保障を担保したことであるとか、あるいは、マーシャル・プランなどを通して、経済援助をしていたことであるとか、あるいは、ブレトンウッズシステムというものを確立していったことなどにも、

大きな要因があると考えます。つまり、秩序において何が大切かというと、規範的な側面、そして、もう一つは、物質的な側面、この2つの側面が大切だということなんです。

では、アジアの状況は、今どうなっているのだろうかと考えますと、やはり、冷戦時代の西側世界の秩序とは異なっており、アジアの秩序というものは、とても複雑な様相を呈していると、私は考えます。例えば、先ほど申し上げた物質的な側面ですけれども、物質的な側面においては、まだアメリカが圧倒的な力を維持しているといっても、差し支えはないかもしれません。ただ、中国が、経済的にも軍事的にも台頭してきています。と考えると、アメリカの圧倒的な力が少し陰りを見せているのではないかということです。あと、中国では経済援助拡大によって、いろいろなアジアの国を取り込もうという動きが、現在盛んです。そういったことを見ると、冷戦時代に比べると、物質的な面では、アメリカと中国のパワー・ギャップが、多少縮んできているのではないかということです。

一方、規範的な側面を見てみますと、これがまた複雑なんではないかと思うわけです。例えば、日本は、アメリカと価値観、広義の利益、あるいは規範というものを共有していると考えても差し支えないわけです。民主主義、自由貿易、人権、法の支配、細かな点まで突き詰めていくと、アメリカと日本のこれらの規範に対する解釈の仕方は、全く一緒ではないかもしれません。けれども、大体において、重なっているわけです。つまり、日本にとっては、これらの規範というのは、もちろん、アメリカと共有していますし、アメリカと同様に、国内では制度化もされているわけです。

また、日本が考えるアジアの秩序というのは何

かといいますと、これは、アメリカ中心の秩序であるわけです。しかし、ASEANはどうなんでしょうか。ASEANも、アジアの秩序を日本と同じように見ているのでしょうか。ASEANは、アメリカの覇権は確かに受け入れています、民主主義、自由、人権などについて受容している、あるいは内面化しているというのは、ちょっと言い過ぎなんではないかと思います。もちろん、フィリピンみたいに、民主主義の国もあります。しかし、ミャンマーとかベトナムとか、そういった国々を見ると、日本がアメリカと共有している規範というものを、アジアも受け入れていると考えることは、ちょっと言い過ぎだと思うわけです。もちろん、ASEANは、こうしたアメリカ主導の規範や価値観に異議を申し立てているわけではありません。けれども、かといって、これを遵守している、あるいは、守っているという態度があるわけでもないようです。ただ、中国の一方的な現状変更は受け入れられないと考えているわけです。これは、フィリピンやベトナムを見ると、明白かと思います。しかし、アメリカの強い介入を歓迎しているわけでもなさそうです。ましてや、民主主義や人権、法の支配を押しつけられることは、御免だと思っています。

中国は、一方、どうでしょうか。中国は、アメリカの覇権は認めています、自国の力が拡大したために、自国の経済力や軍事力に見合う影響力を行使したいと考えているわけです。それは、アメリカに対して、新たな大国関係を築こうと提案したことにもあらわれているかと思います。アメリカや日本と、価値観や規範など、あるいはゴールを共有しているということも、ちょっと言いがたいかと思います。ですから、アメリカ主導の規範を修正すべく、異議を申し立てているわけです。

で、その中国の異議の申し立ての行動というものは、時間がないので省略しますが、スカボロー礁の事件であるとか、2016年の仲裁裁判の判決を無視するといったことにあらわれているわけです。ただ、注意したいことは、航行の自由に関しては、中国は、表面上は異議を申し立ててないわけです。むしろ、自分たちが、私たちがバブルック・グッドを提供するよ、と言っているわけです。

先ほども申し上げたように、ノーマティブ・チェンジ、つまり、規範のチェンジは、地域秩序の変更につながりますので、この中国の異議申し立ては、放っておくと秩序変更につながるということです。では、それに関して、日本はどう思っているかということ、やはり、とても不安なわけです。なぜかということ、今現在の秩序というのは、日本にとっては、すごく恩恵が大きくて、日本にとっては、好都合なわけです。ですから、日本は、こういったさまざまな外交を展開したわけです。時間がないので、これも省略するんですけども、最初の安倍内閣の価値外交、human rights、freedom、rule of law、こころ辺はすごく強調したんですけども、これは、あまり国内外で支持を得ることなく、ちょっと尻すぼみになっていったわけです。ただ、これに続いて、民主党政権も、戦略的関係を築いたりとか、あるいは、maritime safety から、maritime security へと、議論の中心を移していくなど、だんだん関与を拡大していくわけです。そして、第2次安倍内閣による、一番象徴的なものは、Free and Open Indo-Pacific Strategy かと思います。ここでもやはり、法の支配と航行の自由ということを強調しているわけです。では、これらの戦略というのは、どの程度の効果があるのでしょうか。そういうことを考えると、再度、アジアの秩序に帰りたいと思います

けれども、アジアの物質的な側面を見ると、中国とアメリカのパワー・ギャップは縮んできている。では、規範的側面はどうだろうか。規範的側面を見ると、アメリカと規範をシェアしているのは、日本だけであり、中国やASEANは、ちょっと微妙なわけです。このような中、力をつけた中国は、異議申し立てを行っているわけです。

ですから、アジアは、アメリカの秩序を、日本のように、強く維持したいと思っているわけではありませんから、日本はアジアにインセンティブを与えながら、法の支配や航行の自由を訴えて、規範の伝播と維持を図っていくしかありません。もともと、今、日本が訴えている規範、法の支配、あるいは、航行の自由というものは、アジアで受容あるいは内面化されているわけではないので、規範の伝播や受容には、時間がかかりそうです。ただ、問題なのは、日本は、中国と尖閣問題のみならず歴史問題も抱えています。つまり、今、日本が言っている法の支配とか、航行の自由の規範というものは、中国と問題を抱える日本の利益にも重なってしまうわけです。つまり、規範と日本の利益が重なっているために、日本がしていることが、何か平和のためではなく、自国の利益の追求に見えているということが、マイナスなんだと思います。とはいえ、中国の逸脱行為を黙認することはできません。黙認は既存の規範の変更につながります。規範の変更は、秩序の変更になるわけです。かといって、もちろん、中国を排除することは、決して日本の利益ではありません。中国も含めて、規範の伝播を図っていく必要があるのではないかと私は考えます。ありがとうございました。(拍手)

自由討論

伊藤剛（議長） 島山先生、ありがとうございます。第2セッションは、「自由で開かれたインド太平洋の進展に向けて」というタイトルがついておりまして、第1の海洋秩序とともに、やはり、地理的に広がった領域をカバーするようになりますと、この発表の中にもありましたが、やはり、違う価値観を持った国、あるいは違う価値観を持った地域と、どうやって秩序をつくっていくかという、非常に大きな課題が出てくるのだと思います。とりわけ価値観の相違も重要ですが、と同時に、山田先生の発表にあったように、地理的に非常に広がっていくので、カバーする領域が大変広がっていくという問題も生じるわけがあります。そういった対立軸は、いろいろつくれると思うんですが、早速ですが、限られた時間ではありますが、ご質問あるいはご意見等々がある方は、挙手にてお知らせくださればと思います。それでは、四方先生お願いいたします。四方先生、それから、ウォーカーさん。

四方立夫 パンダ先生に質問です。日本とインドの安全保障上の関係についてお聞きしたいと思います。インド太平洋戦略について長年議論してきましたが、未だに「2+2」の開催、及びACSA(Acquisition & Cross-Servicing Agreement)に関し合意に達しておりません。もっと具体的な、そして、前向きな形で、どうやって議論を進めることができるでしょうか。そして2国間の安全保障関係をいかに進めることができるでしょうか。それが、1点目です。それから2点目。先生の中国に対するスタンスというのは、TPPの中国に対するスタンスと同様であると思います。TPPは中国を封じ込めたり、或いは、排

除したりするものではありません。中国がもっと高い基準を満たせば、中国をTPPのメンバーとして受け入れる用意はあります。RCEPの交渉についてですがインドはまだ非常に保守的なようです。インドにはぜひ私達に近い所に来てもらい、もっと大きなFTAとして、太平洋だけではなくインド太平洋地域をカバーすることにより、ビジネスの機会をお互いに拡大することができればと思っています。先生のコメントをお願い致します。インドはどうすれば、もっと貿易面で、あるいは投資面で、自由で開かれた国になるのでしょうか。

マルティン・ウォーカー（駐日オーストラリア大使館参事官） オーストラリア大使館のウォーカーと申します。やはり、パンダ先生に質問です。両方一緒に答えていただければと思うんですが、6つの要件をおっしゃいました。中国をインド太平洋地域に入れるための6つの条件を話をされたんですけど、非常に興味深い概念だと思います。フレームワークとして考えるのが正しいのかどうかはわからないんですが、中国というのは、ある意味、既にインド太平洋の必須の部分となっています。

一帯一路によって、インド太平洋地域は拡大していると思います。中国は、インド太平洋という概念を拒絶していると思います。そのコンセプト自体を拒否しているということは、現状ではないかと思います。最初の条件として、領域に関する紛争、領有権に関する紛争の話をされました。行動の基準をつくっていかなければならない。価値観ではなく、スタンダードが必要だということだと思います。準拠しているということであれば、準拠しているか、そうでないかということわかります。オーストラリア、日本、アメリカ、その

ほか多くの国が、領有権に関する基準というのは、例えば、強制をしないですとか、緊張感を高めないですとか、現状維持ですとか、あるいは、紛争については、国際法に基づいて解決するという明確な基準だと思うんですが、先生の基準というのは、中国は、東シナ海あるいは南シナ海で、領有権を主張しているほかの国の利害も考慮するという話だったんですけども、中国として、どのようにそれを酌み取ればいいんでしょうか。どういった行動を中国が示せば、その第1の条件を満たしたということを示すことができるんでしょうか。ありがとうございます。

伊藤剛（議長） 時間がありますので、もう一人ぐらいございますでしょうか。では、伊豆山さん。

伊豆山真理（防衛省防衛研究所グローバル安全保障研究室長） 防衛研究所の伊豆山と申します。航行の自由について、佐藤先生、畠山先生、パンダ先生、そしてコロンバゲ先生にご質問いたします。

佐藤先生は、行き過ぎた海洋権益の中国による主張という話をされましたが、アメリカの「航行の自由」報告書を見ますと、中国だけではなくて、台湾、インドネシア、スリランカ、モルディブ、インドといった国々も、リストアップされています。中国の行き過ぎた領有権の主張とそのほかの国の領有権の主張を、どのように区別すればよろしいでしょうか。

畠山先生は、この地域の国が、航行の自由の規範を内部化していないとされました。また日本の主張も、日本の国益に基づいてされており、規範に基づいていないように見られて残念だとされました。しかし、どの国も国益にかかわるからこそ、規範形成にも関心を持つのではないでしょう

か。例えば、インドも、もともと航行の自由にネガティブだったと思います。しかし、2000年代後半にインドとベトナムの海洋資源共同開発に対してインドが抗議を行ってから、インドもだんだん変わってきて、今、インドは、ARFですとか、ASEANの多国間の機構の中で、航行の自由に触れるようになってきています。完全に規範と国益を分けることはできないのではないかと考えますが、どうでしょうか。

パンダ先生にも、質問があります。インドの論者の間では、航行の自由に対するネガティブなコメントが多いと思います。学者によっては、航行の自由というのは、植民地主義であって、沿岸国の利益が、強力な海洋大国、例えば、米国とかフランスとか、その他の海洋大国によって、侵害されてしまうという人もいます。航行の自由の概念またはその規範に関して、インドではどのように論調を持っていच्छいますか。またインドの航行の自由は、「阻害されない通商(unimpeded commerce)」とセットで言えますが、コロンバゲさんに、スリランカの観点から、航行の自由について伺いたいと思います。

伊藤剛（議長） 最初に、まずパンダさんをお願いしたいと思います。パンダさん向けの質問に答えいただけますか。

ジャガンナス・パンダ 伊豆山さんの質問、航行の自由に関して、インドはどう考えるかと、阻害されない通商ということですが、インドのマスコミでは、誰が書いた記事かはわからなかったんですけども、では、インドの目から見た航行の自由は何かという話をします。航行の自由という話をインドがするときは、自由な海洋、海域また海洋資源の国際法に基づく利用というものがあります。航行の自由というときは、3つの商船、

商船の種類にもよります。商業ということを話しますと、紛争地域は、商業目的では、共用されるべきです。例えば、阻害されない通商というときに、これは間接的には、南シナ海の紛争のことを考えているわけです。インドは、それを持っていないんですけれども、領有権の主張国の問題だと思っていますが、商業的な利益というのは、域外国も持っているわけです。それを保護されるべきです。インドが、航行の自由、阻害されない通商を言うときに、紛争が海洋の商業、商流を妨害してはいけないと考えているわけです。

もう一つ、6つの条件、私が先ほど申し上げたもので、第1条件は、領有権の紛争の問題でした。どんな種類の解決また譲歩を、中国から期待すべきかということですが、これにお答えいたしますと、3つの紛争、中、印と南シナ海の紛争と東シナ海の紛争、3つですが、これらの紛争は、最近起こったことではありません。これまでも長らくあったものです。ですから、こういった紛争がすぐに解決するとは思いません。中国が譲歩するとも思えないわけです。これらの紛争に中国側から歩み寄るとは、なかなか考えられない。領有権、領土の保全とか主権の問題では、中国にとって、非常に革新的な利益なので、領有権の問題は譲らないわけです。海域においても、そうです。陸上においても、そうです。これが、中国の態度です。でも、譲歩ということからいいますと、リベラルな国であれば、中国を促して、紛争地域に関しては、リベラルな価値を使って、世界的な政治観をもって、その地域の国の利益を忘れないようにと進めるべきです。中、印で国境紛争があるんですけれども、南シナ海の紛争でも、中国は、商業目的の活動については、譲歩すべきです。東シナ海においては、中国は、日本に対しての態度を緩め

るべきです。商業目的であれば、海上貿易については、緩めるべきです。中国が、全ての紛争を解決してほしいとは思いませんが、譲歩はしてほしいと思うわけです。

これで、ご質問のお答えになればよいんですが、もう一つは、ツー・プラス・ツーとインド、日本の安全保障の協力です。安全保障の協力の話は、長く話をしてきましたけれども、おそらく、日印間で、もう理解ができてきていると思います。でも、それが、地域レベルには広がっていない。日印関係を、今、見てみますと、ナラティブ、議論はもうできている。安全保障もそうです。ただ、話はできているので、それを実質化しなければいけないということです。インド太平洋上の協力は、日印で長らく話をしてきましたけれども、具体的なプロジェクトになっています。例えば、港湾を構築するとか、海洋のステーションング・ポイントとかについては、まだ進んでいません。日印が、サバールで、協力の話を始めましたが、米国がイランに対して、制裁をした後では、サバールについて、日本はあまり興味を示さなくなりました。リアルタイムで、協力をすべきときが来ていると思うわけです。ツー・プラス・ツーで、話し合った概念を理解をしたことを、実質化すべきです。

もう一つ言いたいことは、日印の安全保障の理解、インド太平洋上で持つということは、1つのことです。これは、まだ道半ばです。日印関係の中では、グローバルなパートナーシップの話をしているわけですから、日印グローバル・パートナーシップの話をするんだったら、インド太平洋だけでは困ります。ユーラシア地域も考えなくてはなりません。ここは、大陸、陸面積で7割を占めます。世界の人口の7割も占めます。ユーラシ

アといったときに、ヨーロッパ、プラス、アジア。
そこで、日印関係として、この地域を見落としてはならないと思います。

日本は、経済連携を、最近、欧州と結んでいますし、日本は、欧州諸国といい理解をしているようです。インドもそうです。欧州は、初めて、中国だけではない、アジア全般の戦略を持っています。初めて、日本、インドを、新しい見方をとっています。ですから、日印関係の中で、ユーラシアを考えなくてはならない。ツー・プラス・ツーの対話は、この新しい強力分野を取り上げねばならない、無視してはなりません。TPP と RCEP に関して、おっしゃるとおり、インドは、非常に難しい交渉国であります、しかし、1つ理解せねばならないことがあります。RCEP のメカニズムを考慮したときに、RCEP の対話のパートナー、6つのパートナーを、中国、日本、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドの 6 つのうち、発展途上経済であるのは、インドだけです。ほかは、先進国、あるいは、それに近い状態です。ですから、この投資のメカニズム、貿易のメカニズムが必要です。そして、ほとんどのこういった国々は、自由貿易のインドのパートナーです。そして、それは、インドにとって、必ずしも有用ではない。貿易のギャップ、貿易赤字が拡大しているからです。ですから、インドは、交渉のプロセスは、注意深く進まねばなりません。インドのアプローチは、そういう意識を持っていますが、より関与はしなくてはならないと考えています。RCEP の交渉を始めて、まとめなくてはならないと思います。インド太平洋というのが台頭する中で、RCEP の締結が、安保という面でも役に立つのではないかと思います。

伊藤剛（議長） 時間が限られていますが、簡

単に質問に答えたいという方、いらっしゃいますか。1分で、どうぞ。

畠山京子 ご質問ありがとうございます。航行の自由が、ASEAN カントリーに共有されていないと言ったわけではなくて、受容のレベルとか、あとは理解とか、法の支配も、航行の自由も民主主義もそうなんですけど、こういった規範というのは、すごく曖昧で、いろいろな解釈が可能で、受容といっても、受容のレベルも全然違うので、日本とアメリカは近いけれども、ASEAN は、ちょっと離れているんじゃないかといった意味で、申し上げました。そういう意味では、もちろん、中国とは、もっともっと違って、中国の言う航行の自由と、アメリカの言う航行の自由が違うわけなので、2009 年のインベッカブル事件みたいなことが起こってしまうわけなんです。私が申し上げた規範と利益が一緒なんではないかというご質問なんですけれども、確かに、別に一緒のこともあるし、違うこともあって、別にそれを問題にしているわけではなくて、ただ、私が言いたかったことは、日本は、規範のノーム、規範起業家みたいな、規範の伝達家みたいなことで、法の支配とか、航行の自由は、みんなのパブリック・グッドになるようなことを強調して、安倍さんは活動しているわけですね。ただ、その規範が、やはり日本の利益と重なっている、日本が中国と対抗するために、あるいは中国を押さえつけるために、何か活発に活動しているように見えるということが、イメージ的には、少しマイナスなんではないか。だから、そういう意味でも、アジア諸国が、そうだね、日本が言っていることは正しいねとは言いきり状況なのかなと考えています。

ジャヤンナ・コロンバゲ 私のほうも簡単にお

答えたいと思います。航行の自由、フルに重要であると考えておりまして、我々、海洋のハブになりたいと思っています。ドバイには、ペルシャ湾のハブがあって、シンガポールには、マラッカ海峡があります。インド洋自体は、海洋のハブがありません。スリランカは、その位置にあると思います。つまり、航路に近い、水深の深い港もあります。それを活用しない点はありません。450の艦船が、2008年以降、寄港している。我々は自由な国、その自由を維持したいと思います。航行の自由がなければ、マリタイム、そういった海洋のハブにもなれません。今、コロombo港というのは、最も急成長しているコンテナ港であります。コンテナ連結性の港でいえば、13位、そして、62%がインドからということでありまして、我々は、インドにとっての第2位の港で、ビジネスも拡大します。そして、インドの自動車、チェンナイでつくったものは、スリランカを通過してから、東アフリカに行っていますので、その立場を維持したい、完全に航行の自由を実現したいと考えています。

伊藤剛（議長） 時間の制約のために、議論をここでとめねばなりません。そして、最後の結論に移りたいと思いますが、日本語に戻したいということです。畠山先生が、物質的利益と価値観と言いましたが、これは物質的利益と価値観、国によって違う寛容の精神と普遍的な価値、国際協力、アコモデーションとアピーズメント、融和、屈服ということは、実は、本来、フリーでオープンであれば、矛盾はないはずなんですけど、それが矛盾になっているということが、今後のこの国際社会の大きな問題なのかなということを提示して、司会者としては、このセッションは終わり、これにて、時間の都合上、本日の会議を終了した

いと思います。ご参加いただきまして、ありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。

それから、この会議を成功させるための縁の下の力持ちで、本日通訳を務めていただきました児玉江身子様、酒井伊津子様、斉藤由美子様の3名に、感謝の拍手をお願いします。（拍手）また、本日速記録をとっていただいた大和速記様にも、拍手をお願いします。（拍手）最後に、非常に重要な点、この同通のレシーバー、必ず、必ず、これをお返しください。よろしく願いいたします。

それでは、定刻をちょっと過ぎましたので、これにて閉会いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。（拍手）

Ⅲ 付 録

1. 共催機関の紹介	61
------------------	----

1. 共催機関の紹介

(1) グローバル・フォーラム (GFJ) について

民間、非営利、非党派、独立の立場に立つ政策志向の知的国際交流のための会員制の任意団体である。1982年の創立以来40年近くにわたり、米国、中国、ロシア、ASEAN諸国、インド、豪州、欧州諸国、黒海地域諸国等の世界の国・地域との間で、相互理解の深化と秩序形成への寄与を目的として相手国の研究組織等との共催形式で「対話」と称する政策志向の知的交流を毎年3－4回実施している。日本側からできるだけ多数の参加者を確保するため、原則として開催地は東京としている。現在、伊藤憲一代表世話人、渡辺繭執行世話人、高畑洋平常任世話人・事務局長の他、4名の経済人世話人および10名の経済人メンバー、4名の政治家世話人および10名の政治家メンバー、そして3名の有識者世話人および54名の有識者メンバーによって運営されている。

(2) 公益財団法人日本国際フォーラム (JFIR) について

政府から独立した民間・非営利の外交・国際問題に関する非営利・独立の政策志向のシンクタンクとして1987年に設立され、2011年4月に公益財団法人に移行。わが国の対外関係のあり方および国際社会の直面する諸問題の解決策について、広範な国民的立場から、諸外国の声にも耳を傾けつつ、常時継続的に調査、研究、審議、提言することを目的とする。最高意志決定機関である評議員会のもとに、執行機関である理事会、監査機関である監事会、そして諮問機関である顧問会議と参与会議が設置されており、現在、会長は伊藤憲一、副理事長は渡辺繭。(1)政策提言活動、(2)公開討論活動、(3)調査研究活動、(4)国際交流活動、(5)国際枠組活動、(6)情報収集活動、および(7)広報啓発活動の7つの柱からなる活動を行う。

(3) パスファインダー財団について

パスファインダー財団 (PF) は、スリランカの非営利・独立のシンクタンクで同国の経済政策の改革を直接的に促し、またそのための世論の啓発に重要な役割を果たしてきた。2008年に設立された同財団は、諸外国との人的交流を通してパートナーシップを築くこと、そしてマーケット志向の経済改革と官民のパートナーシップの強化を進めることに重点を置いて活動している。最近では、同財団の国内外の広範な人材ネットワークを活用したコンサルティング部門が発足し、電力やエネルギー、道路整備などのインフラ開発におけるハイクオリティな専門的サービスを提供している。

(4) 『ラウトリッジ・シンク・アジア』について

『ラウトリッジ・シンク・アジア』は英大手出版社『ラウトリッジ』が刊行している、アジア地域に関する連載誌である。同誌は、現在のアジアの戦略的な複雑さがアジアの未来とインド太平洋地域の安全保障にどのような影響を与えるかの分析や予測を主要なテーマとして扱っており、大学やシンクタンク、その他の研究機関からの学術や政策指向の研究を多く取り上げている。

グローバル・フォーラム
日インド太平洋対話「自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」報告書

2019 年 6 月 1 日 発行

■発行人 渡辺 繭

■編集人 高畑洋平

■発 行 グローバル・フォーラム

住所：〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12 チュリス赤坂 1301

電話：03-3584-2190 FAX：03-3589-5120

メール：gfj@gfj.jp URL：http://www.gfj.jp/j/

■印刷製本 株式会社丸井工文社



グローバル・フォーラム
The Global Forum of Japan (GFJ)

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301

2-17-12-1301, Akasaka, Minato-ku, Tokyo, 107-0052, Japan

TEL : +81- (0) 3-3584-2193

FAX : +81- (0) 3-3505-4406

E-mail : gfj@gfj.jp

URL : <http://www.gfj.jp>